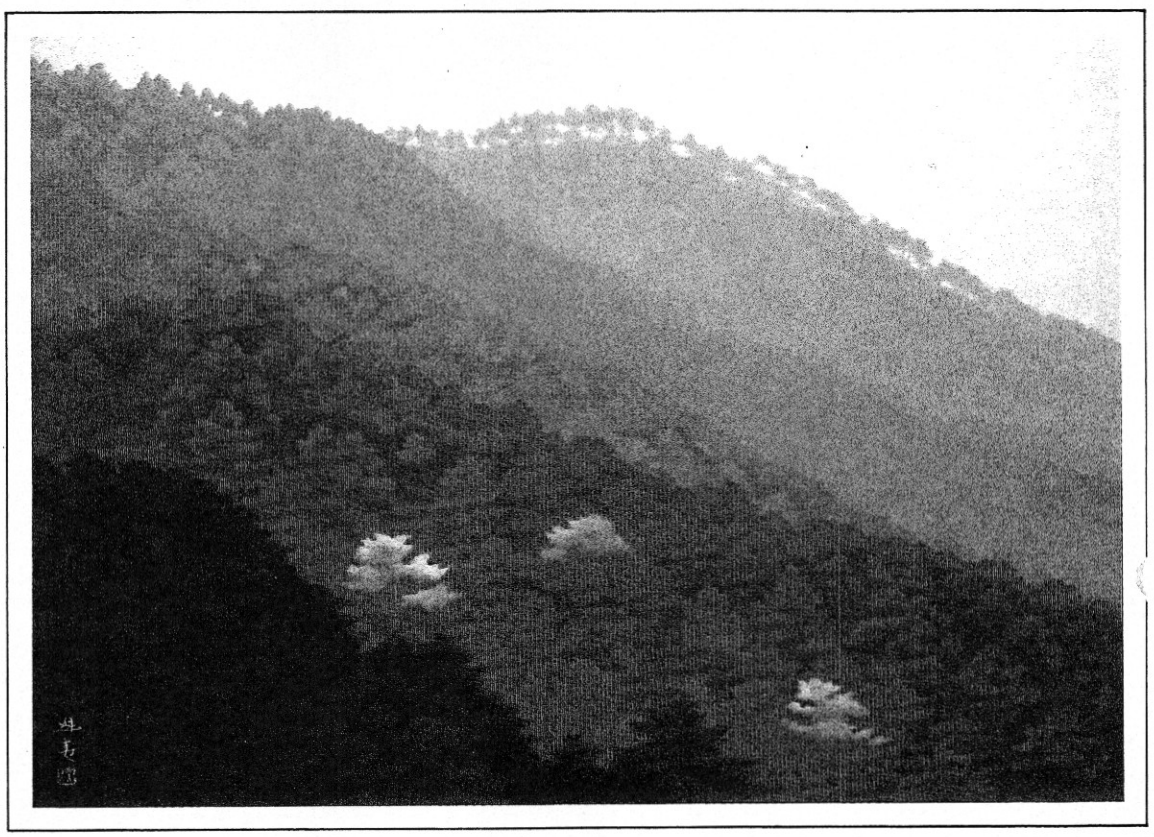
ISSN 0911-606

国民と森林

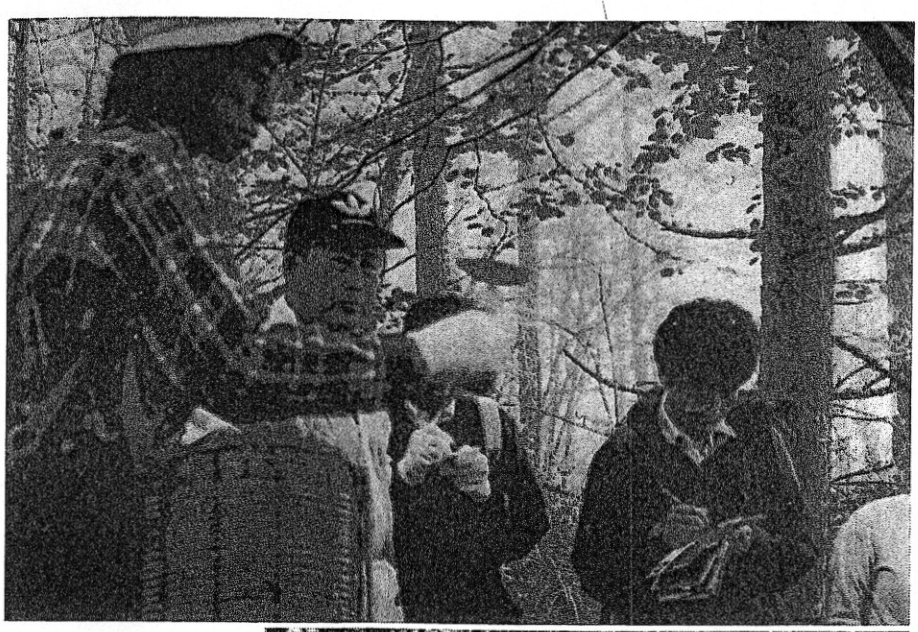
1989年・新春
第　27　号



国民森林会議

秋を獲る

八ケ岳森林教室で森とキノコを学ぶ





「このキノコの特長は……」と現場で説明する五味先生に，熱心にメモをとる参加者も――。
（美濃戸の林内で）

■キノコ教室■　松沢　譲

教育森林の実践活動として昨年からはじまった「自然と森の学校・八ケ岳教室」の第三回「森とキノコを学ぶ」は、九月十七、十八日、茅野市美濃戸の小松山荘で開かれた。

地元のキノコ研究者五味一郎氏を講師に、東京、静岡、愛知や地元長野からも参加、初日はまず山に入って実地勉強。キノコの各部分の名称、生え方など一つ一つ説明を聞きながら歩く。しっとりと湿った林内は、よくみるといろんな色や形のキノコがいっぱい生えている。

「カラマツ林にはハナイブキというおいしいキノコが出ます。これです。地元ではジゴボウと呼んで、汁ものや鍋ものにします」と五味先生の話で、みんなハナイブキを目ざして林の中に散る。その夜の鍋にはみんなで穫ったハナイブキや数々のキノコがおどった。

夕食後は先生が用意したプリントとスライドで講義。シイタケのように倒木や伐り株に生える木材腐朽菌、落葉を分解する腐生菌、木の根と共存する菌根菌…と働きによる分類から見分け方、中毒を防ぐには、キノコ採りのマナーと、百枚ほどのスライドで説明され、みんな納得。

毒キノコを見分けるには迷信にまどわされず、一つ一つ覚えるしかない。嚙んでみたくらいでは中毒しないので、苦みを確認するのも大事な方法。また苔をはがしたり木を抜いたり、むやみに土を掘りおこさないこと。キノコ

目　　次

季刊　国民と森林

No.27　1989年新春号

■写真　秋を穫る

■特集＜定点調査中間報告にかえて＞

上野村を語る……2

堀川新太郎／田村正利／松澤譲／今井初雄／黒沢丈夫／黒沢朝士／佐藤利夫／茂木恒男／仲沢一男／飯出実／大野盛雄／内山節

プロジェクト委員の一言……17

大野盛雄／内山節／松澤譲

■森と木のある生活⑧……市川健夫…20

照葉樹林文化

■森林フォーラムを追って＜3＞……24

都市と山村をつなぐものは

■切り抜き森林・林政ジャーナル（9～11月）…30

■会員の出した本……32

只木良也／高橋裕／本間義人／室田武／三浦綾子

■提言（案）「国民森林基金」の設立を……34

会のうごき……37

会員紹介……38

北尾邦伸／北村暢／木村晴吉／工藤俊夫／黒木三郎／黒澤丈夫

表紙の言葉

曙（あけぼの）　東山魁夷

（昭和43年：100cm×73cm）

春の朝が比叡の山上に明ける。
青紫色の濃淡を示して重なる峰々。
谷あいの遠く近くに、
ほのかに匂い出る山桜。
小鳥の声がしきりである。

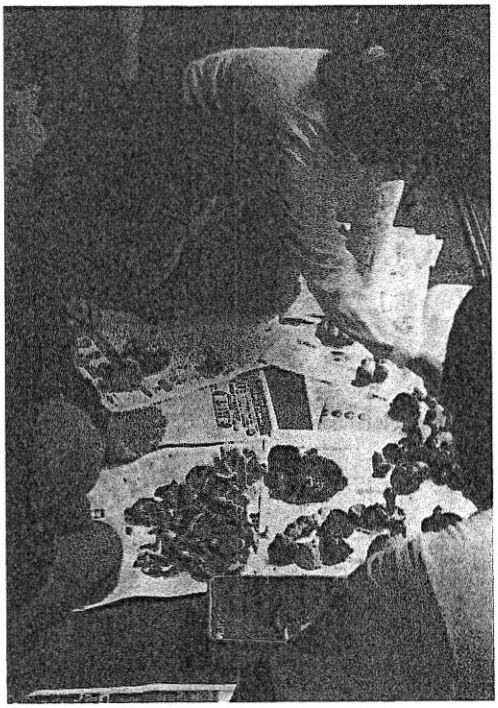
（北澤美術館所蔵）

目次題字　隅谷三喜男

カット　森前しげを

「これ今晩食べましょうよ」と収穫したキノコをみんなで選り分け。

（小松山荘で）



をとったあとはそっと枯葉や苔を寄せて元に戻しておくこと。毒キノコも観察する時以外は採らないでそのままにしておくなど、自然の姿をこわさないようにすることが、毎年キノコが生える基本。シラカバ林、モミ・ツガ・シラビソ林など林の種類によって、そこに共生するキノコの種類も違ってくる。そういう自然の共存関係を知ることも大事な勉強だ。

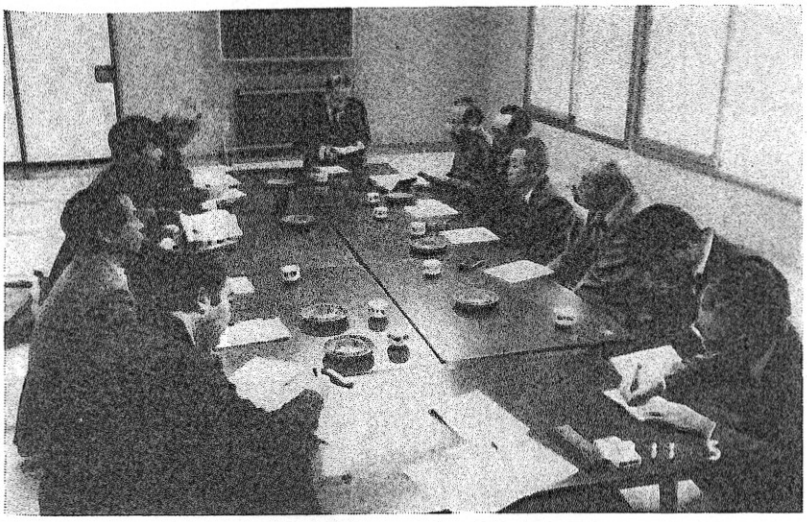
二日目はモミ・ツガ林に入って前夜の講義の実践。なかなかみつからないオオツガタケをとって大喜びの人もあって、みんないささかのお土産にキノコを持って散会した。

今回の教室も八ケ岳観光協会がすべてお世話した。ことしの計画は春までに決める。

座談会

上野村を語る

――定点調査中間報告にかえて――



国民森林会議は一九八二年に「森林の荒廃を憂い、森林の再生と山村・都市を結ぶことを願って」結成されました。雑誌『国民と森林』を出し、いくつかの提言もまとめてきましたが、この会議の活動の柱として『定点調査』というものがあります。外材に押され低迷する林業、過疎に悩む山村の脈をとり、政治や社会の動きがどう山村に反映しているかを、一箇所に焦点をあて継続して調べよう、というものでした。会議の発足と同時に、会員でもある黒澤村長のご好意で上野村に拠点を置いた調査を始めた訳です。以来五年、村のあるがままの姿を見てきました。私が中心になって、村民と交流をする形で続けてきた定点調査ですが、会議でなにかあると上野村はどうか、と絶えず村のことを考えて勉強させてもらいましたが、調査を始めて六年たちそろそろ中間報告をまとめねば、ということで今日の座談会が企画されました。（大野盛雄プロジェクト主査のあいさつから）。

上野村のうつり変り

内山（司会）　堀川さんが最長老ですが、今の上野村をどうお感じになっていますか。

農林業に替って建設業が

堀川　林業をやってきた昔は「一日一〇〇円育つ」といったものです。最近は林業が外材に押されて苦しくなった。村長さんがいうように、「この村は雑木林が多いから、それを生かすのは木工だ」と思いやっていますが、これからの上野村は、そういう仕事で村民が働けるようにしてほしい。ここ何年のうちに道路も発達し、上野村も発展してくるから「悪くない上野村」にしたいと思っています。

内山　田村さん、上野村では林業はどんな比重を占めているのですか。

田村　一次産業・二次産業・三次産業の就業者をみますと、一九六〇（昭35）年には一次産業は七五・六％を占めていますが、八〇年では三四％になっています。急速に伸びたのが二次産業で、六〇年の七・六％が三五％に伸び、実数でも三倍になっています。この二次産業のほとんどが建設業で、農林業従事者が替わったといえるでしょう。減った農家でも兼業農家の比率が増えています。現金収入の面では建設業のウエイトが大きくなっているといえます。製造業がもっと増えてくるといいんですが、二次産業も建設業主体という段階です。

内山　八〇年の一次産業の三割は、今はもっと落ちているでしょうね。



堀川新太郎　ほりかわ・しろたろう　74歳、農林業を営む。農業が困難になって営林署の下請けを一九六二（昭37）年から始める。日航機が墜落した国有林のカラマツ林は堀川さんの最初の仕事地。現在は木工も経営。

松沢　建設業が増えたのは、村内の仕事が増えたわけですか、それともよそへ…。

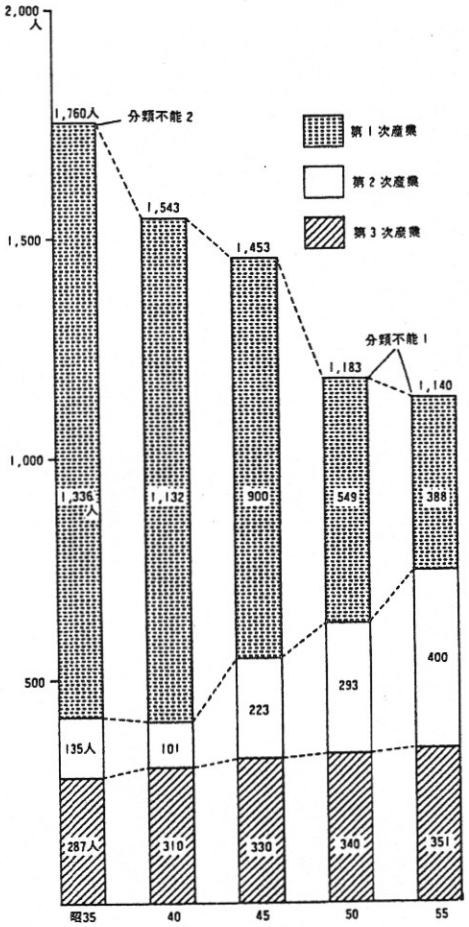
今井　そりゃ農林業がだめになって転業したんじゃないかね。

松沢　建設業の大部分は道路関係ですか。

田村　そうですね、昭和四〇年代になって一番遅れていた道路が、産業基盤・生活基盤の整備としてやられ始めた。

黒沢（丈）　山村振興法が、昭和四〇年に施行され、上野村もあらゆる補助事業を積極的に受け入れようということで指定を受けた。だから、建設業は四〇年代に大きく伸びた。また、この時期は職を求める側の農林業衰徴と言う事情もあったでしょう。

今井　こういう所だから、農にしても林にしても機械化はできない、コストを下げるわけにはいかない。張り合いのある仕事でないし、儲からない仕事から離れていくことになった。



産業別就業者数の推移〔国勢調査〕

松沢　そういう意味では、山村振興法ができて、林業構造改善事業（林構）など山村に目が向けられてきたといえますか。

黒沢（丈）　昭和四〇年の山村振興法による補助事業の増加、四四年過疎法ができて過疎債が使えるようになり、その頃から農構や林構で補助が急速に伸びた。四五年には幹線道路が国道になり、四七年頃から国道の仕事が始まってきた。あれやこれや、重なって建設業が伸びた。

内山　土木事業が増えていくというのは、痛しかゆしの問題があると思うんですね。

黒沢（丈）　土木事業が増えたことは、農林業から転業する準備の時間を与えて貰っている、と住民の皆さんは考えるべきだ。土木事業は、永久に続くものではない。村の方がそれに代わって職場を設けるという使命を果たすように務



田村正利　たむら・まさとし　46歳、上野村役場企画経済課長。一九五七（昭32）年中学卒業後役場へ就職。

めなければならない、とも考えている。

昭和四〇年に村長になって、すぐ山村振興法の指定を受けて、生活環境の整備と産業振興に当たった。産業振興の面でいえば、当時はコンサルの先生に相談すれば、「農林業でやれる」という先生が一〇人中一〇人でした。ところが二〜三年やってみて、若者が定住しない。卒業生が残らない。「これでは 農業と林業で産業振興をしようとしても成果は得られない」と思うようになりました。

そこで気が付いたのは、政府の方針が「工業を振興し、貿易立国」というとき、相変わらず大地に生産の場を求める農林業が、生産性の面で商工業に対抗し、工業や貿易に従事する人と同じような賃金を取ってもらうことができるだろうか、ということです。

そこで一次産業一点張りではいけない、二次産業も三次産業も、まんべんなく振興する必要がある、という判断で一番初めに取り組んだのが、国民宿舎やまびこ荘の建設で、四三年にオープンしました。計画をした段階では、「県下一道も悪い、温泉もない、名勝もないところでどうして」と県にもいわれた。それでも「滅び行く上野村を黙って見ているわけにはいかない」と思って始めた。それから民宿も増え、一次産業でも花木栽培や、プラム、リンゴに転換することもやられてきた。

二次産業では、工業導入促進法で弱電企業を入れましたが、景気が悪くなると真っ先に潰されるのが上野村のような所の工場です。そういう悲哀をなめまして、それでも、なお加工業の必要があるということで、上野村に原料のある木工業をやろうとした。そうした順序で、この〝村起こし〟はすすんできている。

内山　ボクが上野村に来始めた頃に国民宿舎ができたんですね。

石炭にくらべ悲哀の炭

今井　その頃、頭のなかに観光のことを考えていた村民はいない。国民宿舎ができて観光ということを考え始め、民宿もできた。

黒沢(丈)　レジャー産業の〝天の岩戸〟を開いたのは国民宿舎です。私がこの案をだした時には、「今度の村長は困ったもんだ。あんなものを作ったら村が潰れてしまう」と、反対が多くて議会を通りそうでない。そこで、長野県の三箇所の国民宿舎に視察に行って貰った。行くときは「反対」だった人が、長野県の施設を見て「うちより条件の悪いところでなんとかやっている、これならやれるだろう」と賛成してくれた。

この村は昔は、林業に負うところが極めて多かった。炭とマキで生計を立てていた。山持ちは雑木が売れたし、炭焼きは一年中炭を焼いている人もいた。晩秋から春先にかけての農閑期は、二男坊、三男坊が炭を焼いて稼ぎ、五〇〇〇人近い村民が養えた時代があった

ところが、薪炭が液体燃料・気体燃料に代わるとき、林野庁はなんにもしていない。石炭と比べると雲泥の差がありますよ。石炭には転業教育もしてくれたし、就職の斡旋もした。資本家には利子補給もしているでしょう。林業関係にはなんにもしていない。（編集者注　昭和38年から55年の第六次石炭合理化に投じられた国家資金は一二〇六億円に達する）。これが、山村の過疎化のきっかけですよ。

その後に、林野庁がやった拡大造林一点張りの政策が見通しを誤ったということです。

中沢　当時は、植林を二万本目標にした。そうすると、「一日一本は伐れる」と 信じてやりましたが、挫折した。

黒沢(丈)　当時私も、中沢君と同じことをいって勧めた。当時は、そういうことが計算できたんですよ。われわれが考えの足らなかったことは、工業面の労働者が、急速に所得を伸ばし

てきたことで、林業の方はそれができないという判断ができなかったことだ。

内山　黒沢(朝)さんが高校をでたのは。

黒沢(朝)　昭和三二年です。長男が残り家を継ぐという空気のある最後の頃でした。父が戦死していたので、兄が交通事故で亡くなり何と無く家に残るようになったのですが、あの頃は、コンニャクと少ないが山林もあったし、それで十分やっていけた。農業が良かったから自然に山林にも手がはいった。二万本植えれば、退職金代わりになるんだ、という気持ちでした。

その当時は若い人が一杯で、いつでも話せた。今は、同じような年配の人が居ても、朝早く出て夜遅く帰ってくるので、隣近所でも顔を合わさない。消防の寄り合いぐらいしか話しができない。

内山　その頃は、二・三男で村を出ていく人と、村に残る人はどんな割合でした。

黒沢(朝)　炭焼きも少なくなったし、二・三男は、たいてい出ていきましたね。それ以前は二・三男でも農業の手伝いをしていたようです。

内山　残りたい、町に出たいという希望より、自然にそうなった。

黒沢(朝)　自然の流れだと思います。

黒沢(丈)　炭の統制が撤廃になるのが、確か昭和二九年頃でした。炭もマキもだんだん売れなくなってくる。その頃農協の組合長をしていて実感した。

松沢　その頃は、こう急に薪炭がだめになると考えていなかったんですかね。

黒沢(丈)　当時は情報化も進んでいないし、経済を説く論文なんかも少なかったでしょう。だから、これから先こうなるという論文にもお目にかからなかった。高いところで、工業化・貿易化政策が、急速に進んでいることなんか分からなかった。池田総理が「所得倍増」といっても、それほどピーンとこなかった。

今井　林がだめになったということは、電気やガス・石油に押されて炭やマキが必要でなくなったからだ。それに、用材にしても外材がどんどんはいってきて（編集者注　木材の完全自由化は一九六四年）、内地の材が安くなる。

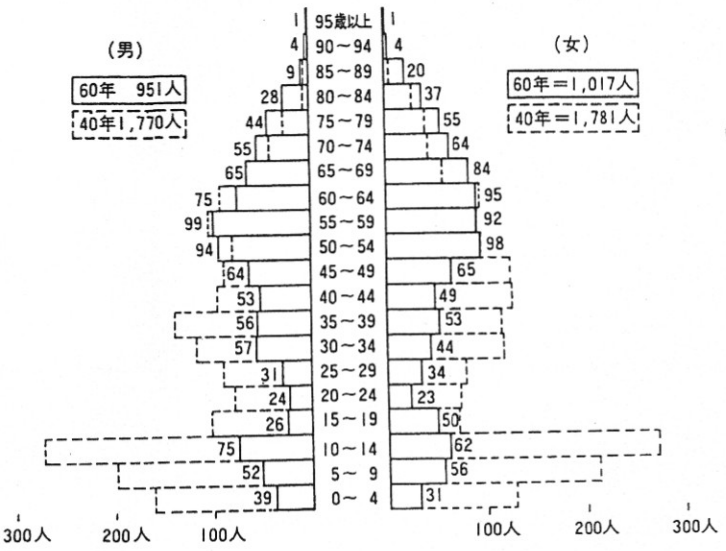
黒沢(丈)　初雄君が、炭山を最後に売ったのは、いつ頃だい。

今井　大きな山として売ったのは、昭和三三年、大病で入院したため二五 ha を五〇万円で売った。これが最後だ



松沢譲　まつざわ・ゆずる　朝日新聞記者、同調査研究室を経て、退社後は山村問題研究と執筆活動。上野村とは一九七八（昭和53）年に取材に訪れて以来の付き合い。国民森林会議評議員・上野村プロジェクト。

5歳階級別男女別人口構成〔国勢調査〕



上野村の経済指標

上野村役場企画財政課調（63. 10. 25）

人口密度11人/㎢（60年国調）・年平均気温12°C，年降水量929㎜，根雪日数なし，（58～62年平均）・基幹集落標高480m

国調年	世帯数	人口 総数	人口 14歳以下	人口 65歳以上	就業人口 総数 男	就業人口 総数 女	1次産業 男	1次産業 女	2次産業 男	2次産業 女	3次産業 男	3次産業 女
1975	692	2,581	552	744	779	404	368	181	203	90	208	133
1980	676	2,309	418	494	734	406	222	166	276	124	236	116
1985	621	1,968	315	471	632	377	229	126	219	127	183	124

住民1人当り所得（千円）

1970年	上野村	314千円（府県60.5%）	群馬県	519千円
1975年	〃	682（〃 64.0%）	〃	1,065
1985	〃	1,331（〃 64.1%）	〃	2,076

国道延長（km） 総数	改良済	舗装済	主要地方道延長（km） 総数	改良済	舗装済	県道延長（km） 総数	改良済	舗装済	1・2級村道延長（km） 総数	改良済	舗装済
19	7	10	5	0	2	17	1	8	29	27	17

鉄道最寄駅まで54km，村内バス路線延長13km，最寄の10万以上都市との距離（高崎市）69km

自動車保有台数（63. 4. 1，軽，大型車含む）983台，公民館・集会場9カ所

病院・診療所3（内歯科1），医師3人（内歯科1人），保健婦2人

上水道なし，簡易水道給水1,427人，飲料水供給施設64人，簡易給水施設592人　計2,083人

農地面積（経営耕地）72.2ha，農家数242戸（内，専業農家39戸）

経営規模別農家数（1985年センサス）

50ha以下	50a～1ha	1～2ha
196戸	43戸	3戸

森林面積（ha） 国有	公有	私有	森林蓄積（千㎥） 国有	公有	私有	人工林面積（ha） 国有	公有	私有	保安林（ha）	自然公園（ha）	民有林道延長（km）
7,488	388	9,733	854	36	1,098	1,950	244	3,484	12,301	272	81

＜1985年山村カード＞

民有人工林齢級別（ha）10年以下1,023ha，11～20年1,739ha，21～30年514ha，31～40年27ha

41年以上　35ha　　計3,338ha　＜1980年世界農林業センサス＞

林家数270戸，山林保有規模別　1ha以下53戸，1～5ha121戸，5～20ha73戸，20～50ha16戸，

50～100ha7戸　＜1980年世界農林業センサス＞

事業所及び従業者数（従業者4人以上の事業所）8事業所（内訳：食料品3，木材2，電気機器1，

精密機器1，その他1）93人　＜1986年工業統計調査＞

佐藤　三五年には、木炭はもう売れなかった。マキはもう少し後まで売れたが。

内山　炭焼きがだめになったら、どういう形で転職したんですか。

乱高下のコンニャク

佐藤　炭は売れなくなったが、コンニャクがまだ良かった。

今井　荒粉乾燥をしたものが一袋（一〇貫入り）四～五万円した。一袋で一か月生活できた。

黒沢（丈）　村長の月給が四万五〇〇〇円だった（笑）。

今井　あの頃は今の値段よりよかった。



今井初雄　いまい・はつお　62歳、林業経営（所有山林一九〇ha、うち人工林一二〇ha、広葉樹六〇ha）、林業不況で自家山林の経営より森林組合作業班で公社造林などで働くほうが中心。

黒沢（朝）　オレが家にはいった頃は、コンニャクが上野村ばかりでなく増えてきて、一袋五〇〇〇円で、三袋で一万円になるのでないかといわれた頃だった。その次の年は台風で、一袋が六万円にもなった。それからは、まずまず良かった。

佐藤　その頃の土方の日当は三五〇円。朝七時半から夕方五時半まで働いて。

黒沢（朝）　その頃の畑仕事は、冬は朝マキを山で拾ってから一〇時頃畑に行き、日のあるうちに帰ってきたが、土方は大変だった。

今井　のんきな百姓だった。

黒沢（丈）　コンニャクを作れる農地を持っていた人はいい。ところが与志本林業に勤める人で一年中炭を焼いている人が、最初に挙家離村するようになる。与志本の本社の方でも「炭を焼いていてはだめだ」と、見切りをつけてしまったからだ。上野村の挙家離村は与志本がまとまって、一番早かったと思う。

内山　本谷の奥なんか随分入っていましたからね。農地を持ってる人はコンニャクでやれた。黒沢さんなんか一袋六万円の頃、何袋出したんですか。

黒沢（朝）　二〇袋近くはあった。

内山　村長さんの年収より良かった（笑い）。

佐藤　その頃は、勤め人というのが一番悪かった。マキを作ると一日一二〇束できる。一束一〇円でも一二〇〇円になる。配達に来る郵便屋さんなんか「オレは日給が二〇〇円、いつ局を辞めようかと何回も思った」といっていた。退職するようになったら今度は逆になり、こっちが苦しくなって、郵便屋さんは年金で夫婦で楽に暮らしていける。

茂木　私は三袋一万三〇〇〇円で売り、一番作付けを増やした年に台風でやられ、農業をあきらめ、昭和三六年に役場にお世話になるのですが、六人家族で初任給が一万三〇〇円でした。家内が一〇年ばかり百姓をやったので、なんとかやってこれましたが、地元の人からは「百姓を止めて勤めるなんて、何ていう考え違いだ」といわれたものです。今になって、私の考えを見直してくれているようですが。

黒沢（丈）　三〇年頃は、炭を焼いた跡にスギを植えた。

内山　コンニャクがだめになったのは、いつごろですか。

黒沢（丈）　だめになりきることはなかった。二～三年前はまた良かった。

今井　〝ゆうれい〟みたいなものだ。一袋が五〇〇〇円だったものが、四年前には一五万円もした。

茂木　コンニャクが減ってきたのは、連作障害でしょうな。

今井　それと一時、値段がぐっと下がったからだ。

中沢　土木へ行った人は、値が出ても戻ってこなかった。

内山　コンニャクの値段が安くなって、連作障害が出始めた頃に、その人達のなかから土木に移り始めた。農林業より土木がいいというよ



黒沢丈夫　くろさわ・たけお　海軍兵学校卒。終戦後故郷の上野村に帰り農協組合長などをへて一九六五（昭40）年村長になり現在にいたる。山村振興連盟副会長など地方自治体振興に努力。国民森林会議評議員

うになったのは、いつごろですか。

上野村こそ居住適地だ

茂木　そう四〇年代の後半頃。

今井　都会の方へ出ていく人は出て、家の事情で出ていけない人は残って土木で働くとか…。

内山　高度成長期の終わりに近付いた頃ですね。

松沢　静岡辺りでは、三五～四〇年頃、臨海工業地帯からトラックで人買いに来たと言われた程ですが、ここではそうした要因より、地元で炭とかマキ、コンニャクがだめになり、地元の建設関係で残る人は仕事があるが、それ以外は出ていくという姿ですか。

堀川　建設業が良くなったというのは、この土地の道路などの建設が遅れていて、そのため村長が予算をとってきて仕事をやらせた。これは出れば一日幾らで貰えるし、コンニャクは非常に上がり下がりが多い。道路ができてしまえば仕事は〝拾い仕事〟だけになる。だから、農業も林業も大切だと思う。まだ、長野へも雪が降れば通行が困難で、トンネルを作るという計画もしているように建設業もまだあるが…。

内山　この村へ来かけた頃は、まだコンニャクも随分植わっていた。そう、蚕も飼っていました。自分でも畑で一〇本くらいコンニャクをつくった。その後で、シイタケがかなり増えたようでしたが、それも滅ってきたようですね。

今井　これから先、どうなるか分からないな。先行き見当つくかい。

黒沢（丈）　幹線道路が長野県や下仁田に通じ、大型バスが通れるようになれば、今度は違ってくると思う。東京の地価が上がり、埼玉へ工場が移った。さらに地価暴騰で、工場は首都圏から移転を考えるようになった。これは、個人の住宅でも同じだ。

もう一つは、人は物と金を追っ掛けてきた、経済力が世界のトップレベルに達した今日、欲しいものはなんでも手には入るが、それでも物足りない気分に都会の人がなってきた。昔は言わなかったような「上野村に土地は無いか」と声がきこえるようになった。

上野村に土地があっても、その人達が来村をちゅうちょするのは、医療・交通の問題があるからで、これが解決すればまた違う状況が出てくる。

上野村を生き残らせるには、幹線道路の整備だと思う。ところが、山村振興法や過疎対策緊急措置法には幹線道路のことは無い。村の中のことは対象にはなるが、幹線道路を何年間でと言う約束はしてくれない。医療も医師の問題の約束は無い。やっと自治医大を作って卒業生が配置されるようになったら、「医師過剰で自治医大を止めよう」という。止めたら、診療対象人口の少ない過疎地には開業医は来ませんよ。もう一回医師の苦労をしなきゃならない。

いずれ、高速交通時代が来ますが、そうなると上野村は東京から日帰り圏になり、住まいは上野村にということになる。

今井　早くしなけりゃ人が居なくなる。

黒沢（丈）　危篤状況の者に、国は財政が苦しいから「待て」という。もうその待つ時間が無いのだが。

今井　死んじゃった者に注射しても、だめだ（笑い）。

若者の住む山村を

黒沢（丈）　国民宿舎を作るとき県庁でいった。「早く注射をしてくれなくては手遅れになる」と。今の政治は、森林の分かってくれる人がやってない。だから、山村には金は来ない。東京でタクシーに乗ると、運転手が「オレたちの納

旧市町村別・集落人口の増減（上野村）

旧市町村名	集落名	昭和35年		昭和40年				昭和50年				昭和60年					
		人口	世帯数	人口	増減率	世帯数	増減率	人口	増減率	世帯数	増減率	人口	増減率	世帯数	増減率	高齢者65歳以上	高齢者比率
		人	世帯	人	%	世帯	%	人	%	世帯	%	(15歳以下) %		世帯	%	人	%
	△乙母	233	48	181	△22.3	41	△14.6	145	0	40	△ 2.4	(23) 122	△12.9	35	△10.3	37	30.3
	○川和	233	39	218	△ 6.4	42	7.7	161	△12.0	38	△ 5.0	(24) 142	△ 4.7	36	△ 2.7	35	24.6
	△勝山	320	68	266	△16.9	63	△ 7.4	216	△ 8.5	56	△11.1	(33) 185	△11.5	58	△18.3	37	20.0
	△新羽	455	94	370	△18.7	83	△11.7	270	△21.7	76	△ 3.8	(32) 232	△13.1	84	2.4	59	25.4
	△野栗	290	59	256	△11.7	54	△ 8.5	205	△ 3.8	48	0	(24) 154	△12.5	44	△ 2.2	37	24.0
	×野原沢	268	49	243	△ 9.3	45	△ 8.2	184	△10.7	41	△ 4.7	(11) 108	△22.9	37	△ 7.5	30	27.8
	×住居附	92	16	86	△ 6.5	15	△ 6.2	45	△30.8	11	△15.4	(2) 29	0	9	0	10	34.5
	△乙父	435	83	373	△14.3	78	△ 6.0	293	△ 9.3	76	△ 2.5	(48) 236	△14.2	70	△ 5.4	49	20.8
	△田平,万神	230	45	204	△11.3	43	△ 4.4	142	△17.4	41	△ 2.4	(22) 117	△19.9	36	△45.5	23	19.7
	△楢原	550	126	446	△18.9	112	△11.1	341	△ 9.8	96	0	(52) 262	△14.9	80	△27.9	54	20.6
	×明ケ沢 塩の沢	188	39	170	△ 9.6	37	△ 5.1	134	△ 6.9	33	0	(13) 84	△22.9	24	△22.6	19	22.6
	×利根平 黒川	270	58	182	△32.6	46	△20.7	114	△21.9	34	△20.9	(10) 80	△ 8.0	32	3.2	23	28.8
	×白井,坂下	304	73	339	11.5	83	13.7	198	△26.7	61	△15.3	(27) 130	△25.7	46	△23.3	26	20.0
	×三岐	431	91	217	△49.7	50	△45.1	133	△21.8	41	△10.9	(12) 87	△12.1	30	△ 9.1	32	36.8
合計		(1,681.314) 4,299	888	(1,246.321) 3,551	△17.4	792	△10.8	(552.421) 2,581	△13.9	692	△ 6.1	(333) 1,968	△14.8	621	△14.8	471	23.9
内訳	基幹集落計	233	39	218	△ 6.4	42	7.7	161	△12.0	38	△ 5.0	142	△ 4.7	36	△ 2.7	35	24.6
	中間集落計	2,513	523	2,096	△16.6	474	△ 9.4	1,612	△11.0	433	△ 3.1	1,308	△14.0	407	△16.6	296	22.6
	辺地集落計	1,553	326	1,237	△20.3	276	△15.3	808	△19.3	221	△11.6	518	△18.9	178	△12.7	140	27.0

国勢調査資料より →（14歳以下・65歳以上）

○ 基幹集落……現在の市町村役場及び旧市町村役場が所在する（した）集落

△＝中間集落……ア及びウ以外の集落

×＝辺地集落……ア以外の集落のうち当該集落について仮に辺地に係る公共的施設の総合的整備のための財政上の特別措置等に関する法律施行規則第２条第２項の規定により算定した場合の辺地度点数が概ね１００点以上となる集落



黒沢朝士　くろさわ・あさし　48歳、森林組合職員。次男だが兄の死で家を継ぎ農業を一五年やり、森林組合へ入る。

めた税金の大方は田舎に回る。オレたちが田舎のために苦労をしている」という。その延長の国会議員が一杯いる。政治は数だからそういう中で、国民森林会議の先生に応援して貰って訴えているわけだ。

「山村が困るから」といっても都会の人は振り向いてくれない。今私は、「人類の生存にとって欠くことのできない森林が、守り手を失う日が来る」と言っている。そういうと、近頃は少し緑に対する関心が高まった。森林の守り手を失えば、水源のかん養や空気の浄化ができなくなる、困るな、そういう考えを都会の人に持ってもらわなければならない。

今井　都会の人は、年がら年中水がなぜ流れているのかが分からない。それを教えた方がいい。

黒沢(丈)　この間、富山和子さんを呼んで話を聞いたのも、そんな話を聞いて広めてもらいたいからだ。

中沢　山の仕事をしている人は、天然記念物的存在だ。

黒沢(丈)　特に四〇歳以下というのは、これは国宝的だね。(笑い)

内山　その国宝的な飯出さん。同世代で村に残っている人は少ないでしょう。

飯出　中学の同級生は二一人いましたが、村に残っているのは二人です。

内山　飯出さんは、なぜ村に残ったのですか。

飯出　そんなことを考えたことはない。

大野　飯出さんのお父さんの実五郎さんは営林署に働いていて、木のことは詳しい。私もよく酒を酌み交わしたが、その息子さんがこうした場所に出てきてくれたことは大変嬉しいですね。

都会の人が都会に飽きて山に入って来るのでなく、山の中で父の仕事を継ぐ人が出てきた。そういう人同士で話をしたり、ボクたちのように村の外から来た者の協力を得る、こうした若者たちこそ村起こしの核になれると思いますね。上野村が、これから伸びるには村内外の幅広い結集が必要でしょう。

黒沢(丈)　農業で今年の新規参入は、全国で四〇〇〇人、林業では一〇〇人居ないのではないか。山のある県で一～二人だ。NTT一社でさえ新規採用は四〇〇〇人だ。「山の守り手が居なくなる」と、いってもその深刻さを分かってくれない。

大野　年輩の人の技術の蓄積の上に若い芽がでるものですね。

黒沢(丈)　先輩の居る間に伐採や運び出す技術を受け継がなくてはいけないですよ。第一このままでは、山火事を消すことが出来ない。年輩の人が居なくなると、どうして消すのか分からなくなるのではないか。

今井　山に行けないのではー。革靴履いているようではー。山には木が生えて大きくなっている。しかし、二〇年先には、伐り手、運び手が居なくなる。

黒沢(朝)　自分の山も区別が分からなくなるのではないか。今の二〇歳代は区域を知らない。

今井　ここに住んでいても分からない。丸ごと都会に出るのだから、なお分からなくなる。

松沢　先月、宮崎県の椎葉とか高千穂のあたりを歩きましたが、人工林が多いですね。けれど、今の三〇歳代の跡継ぎはいるが、その後の子供が継いでくれるかどうかは、分からないといっていました。山での生活が、染み込んでいるところでさえこうです。

今井　親でも子供に「住んでくれ」と言えない。

国土を守る資金を

黒沢(丈)　もう待ったなしだ。真に「危篤」の情況だ。森林の守り手が居なくなっても日本は大丈夫か、山火事ももう消せない状況でいい

のか、を訴えたい。

内山　薪炭林がだめになり、林業が一区切りした。農地があればコンニャクでつなぎ、建設でつないだが、それが終わらぬうちに、次に備えなければいけないですね。

黒沢(丈)　もう一次産業ではやれない。スギを造林して手入れをして育て、伐採して得られた収入よりは、投下する資金を銀行に預金するほうが利回りはいい。群馬大学の星野教授が、県下の三つの森林組合の作業班を調査したら、生活保護よりちょっぴり上という賃金でした。

年金はない、退職金はない。いまやるべきことは、人を山に止どめることです。木を植えて産業になる、それで人を止どめることは成り立たない時代になった。山村に残る人は、森林地帯を守るために残って貰うのだから、森林の守り賃として税金で面倒をみるべきです。



佐藤利夫　さとう・としお　54歳、森林組合作業班で植え付けや伐採などに従事。

スイスの山岳地帯で人が山を降り、森林が荒廃した。そこで、標高が高くて牧草が育ちにくいところでも牧畜がやれるように、標高の高いところほど、多くの補助金を出して人を定住させているのを見習うべきです。スイスばかりでなく、ヨーロッパではこうした制度が広く取り入れられています。

日本の世界に誇る森林を、このまま放置していいのか、ということです。山持ちも困っている。それをどうするかです。

松沢　ダムを造ると挙家離村になり、過疎がすすむ。公共補償は道路や施設など、ハード面の補償だけだが、山村に残る人のための基金、たとえば、林業労働者の年金や退職金に当てる、とするべきでないか。東京の真ん中での退職金の半分でも良い、それなら若者も残るのではないか。

山村でアンケート調査をすると、子供は「自然と親しめていい」というが、親は「子供には東京で勉強を」という答えになる。山で生活できないと思うからで、そのギャップを埋めないと、残りたい子供も残らない。

今井　親は苦労しても良い生活ができない。だから、子供は外へ——となる。

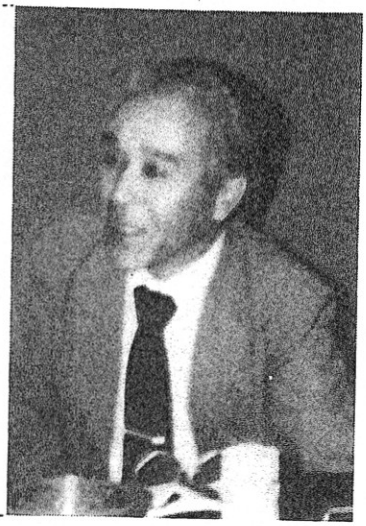
黒沢(丈)　私が主張してきた水消費税も、山村に住み山を守る人の定着を考えたものだった。応益分担だ——と斥けられ、二年ばかり運動もしたが、税金というと抵抗も多く、実現しなかった。こうなれば、交付税でやる以外はない。守っている山林の面積に応じて交付し、それを森林組合に回して、本人も負担して年金や退職金にする。

上野村観光客入込数調

上野村企画財政課

年度	年最多入込月の人員（8月）	年最少入込月の人員（2月）	計
54	33,000	4,000	137,000
55	36,000	3,000	(27,000) 149,000
56	46,000	3,000	(25,000) 166,000
57	39,500	4,000	(21,500) 168,000
58	45,800	1,600	(22,600) 172,600
59	46,400	2,600	(21,200) 180,900
60	20,800	2,700	(16,600) 122,800
61	41,427	3,990	(19,400) 166,630
62	40,600	4,400	(18,400) 184,300

注：（　）内は宿泊客数



茂木恒男　もてぎ・つねお　58歳、上野村役場総務課長。父の実家が子供がないため養子として村へ。前橋の農林学校を卒業後リンゴ・コメなど作るが、農業不況で役場へ一九六一（昭36）年に入り現在にいたる。

中沢　同じところで働いていた三〇歳台の人が、「廻りは六〇歳過ぎばかり、あと一〇年もすると、自分一人になる。一人じゃ木は出せない。林業は好きなんだけれど」といって辞めて土木に行きました。

内山　国有林が独立採算というのは、先進国ではフランスと日本だけですね。

黒沢（丈）　なんとか かんとかいえば、税金で埋めて貰える国有林で育った人が、長官になって林政を担当するのでは、われわれの痛みは分からない。

内山　国有林への一般会計からの繰り入れは、民有林の制度に準じているようですが。戦後、黒字の時は、一般会計に繰り入れしていたこともあるようですし、赤字になれば借金ですからね。

黒沢（丈）　国有林の立場からいえば、そう言いたいでしょうね。

内山　どちらにしても、森林を伐った金で山を造れ、という時代は終りにしなければなりませんね。

黒沢（丈）　そうですよ。水を造れる林、空気を浄化する林なんだ。東京都は、山梨県に持っている多摩川上流の都の水源林には、膨大な金をだしても、三分の二の水を供給する利根川水系の水源地帯の群馬県の森林には金は出さない。

上野村は通勤圏に

内山　私と同世代で、サラリーマンはこりごり——という人は少ないけれど居ます。子供はサラリーマンにしたくない。けれど、山も畑もなくて、仕方なくサラリーマンを続けている。

黒沢（丈）　それをねらっているんです。大学へも家から通える、病気になっても完全な治療が受けれる、そういう高速交通手段が、もう間近に実現する。時速三〇〇㎞のリニアモーターカーなら高崎から東京まで二〇分。ここからトンネルで下仁田経由高崎まで四〇分で、東京へは一時間でいける。通勤も通学もできる。

新幹線の出来たときは、高崎は騒音だけで、メリットはない——と言っていましたが、いまや高崎は通勤・通学圏になった。リニアモーターカーができれば、家族は上野村、主人は東京で五日間働き、週休二日は空気の良い、水もおいしい上野村で過ごすことも可能だ。そういう時に備えなければいけない。

内山　松沢さん。過疎は、道路事情が良くなってすすんだ所もあるのでしょう。

松沢　道路が良くなるのは〝もろ刃の剣〟で、使いかたによって悪くもなるし、良くもなる。道路が良くなると住民が出てしまい、山で働く人が居なくなる。休みには、わっと都市の車がきて、地元はゴミの始末だけを押し付けられる。こうした悪い使われかたをしないことを考えねばいけない。この間も岐阜県境の山奥で、「車に気をつけて」という。こんな林道でおかしいな、と思っていたら、ライダーの遊び場になっていて、事故と道の修繕に地元は大変のようでした。

村外への通勤・通学者数

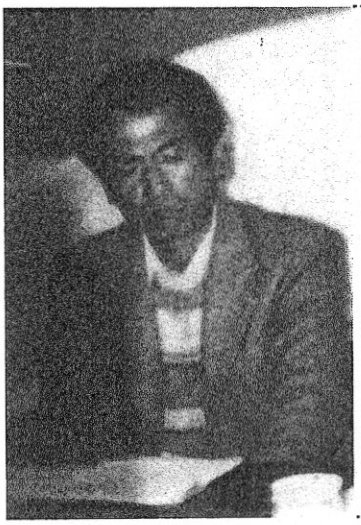
通勤者			通学者
＜昭和50年＞	県内	64	98（万場町98）
	県外	1	0
計		65	98
＜昭和55年＞	県内	87	65（万場町65）
	県外	5	3
計		92	68
＜昭和60年＞	県内	101	53（万場町48，他5）
	県外	5	1
計		106	54

黒沢(丈)　上野村では出ていくことはない。人間が生活する土地として、首都圏の地価は異常だ。普通の人には耐えられない。それから、コンクリート、アスファルト、ガラスに囲まれた生活に耐えられるか。金と物の欲しい時代なら出ていくだろう。自然が恋しいという心が、少し出てきた。東京では家は持てない。工場も東京離れ、埼玉からこちらに近付いてくる。通勤・通学の範囲も広がった。

松沢　上野村の場合は、どうやって通勤・通学圏にするかですね。その場合も、ゆとりのある手段を考えていかないと、街に出たとたん、交通渋滞でまいっちゃう。

黒沢(丈)　私は今、東京のことをいいましたが、上野村では、実際は長野県の佐久でしょうね。利根平から、一二・七㎞で小屋ダムの付け替え道路に出る、そこから国道一四一号線まで一〇㎞あるかないかです。佐久の高原というのは、相当大型の工場の立地できる広さもあるし、人口もいる。いま、清水港から東名高速・中央高速を通り、佐久で関越自動車道と結ぶ構想が実現しようとしている。

上野村は、どっちへ行っても高速自動車道に乗れる。上野村の過疎が止まる日は、二九九号線が長野県へ貫通し、塩の沢峠にトンネルが通り下仁田に冬でも大型バスが通れるようになった日だと思います。その時が上野村が過疎から戻り始める時だと思います。



仲沢一男　なかざわ・かずお　40歳、林業経営のかたわら、農業にも従事。

二一世紀はこんな村に

内山　村内では、税金面から支援してもらうという前提づきですが、そうした制度をつくってもらい森林・林業を振興し、二次・三次産業を起していく。また、上野村は暮らす場所で、雇用先は村外というかたちも考えていく。

そこで、この村長さんの考えを受けて皆さんに伺いたいのですが、二一世紀にはどんな上野村を期待するのか、これから先の上野村の理想とした働き甲斐、暮らしやすい産業のありかたを夢でもいいのですが、出してくださいませんか。堀川さんどうです。

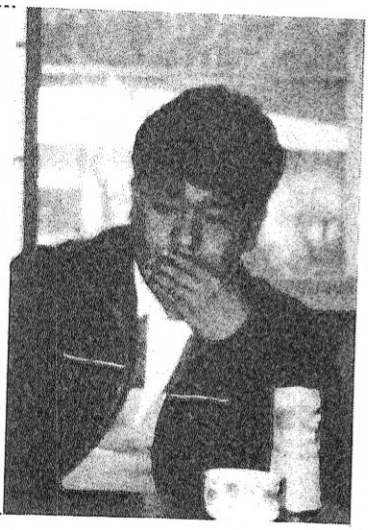
木をふんだんに使って

堀川　木工センターもありますが、都会からでっかい工場をもってきて、そこで働けるようにしてほしい。男は建設業や林業で働けるが、女の人の仕事がない。パートでも働ければ、だんだん過疎はなくなる。この山村でさえ豆炭・灯油だから…。木は切って捨ててしまってもそんな仕事はしない。

黒沢(丈)　木材は、再生のきく人類の持っている資源の王様だ。その資源を建築や燃料にしか使っていない。もっとバイオに関心を持って欲しい。バイオで山の木が、食物になる日がくるのではないか。飼料にはできている。キノコはバイオの一種ですが、今は、個人が原木を切り、タネを植えている。今に、オガクズに菌を植えて、空調で温度と湿度を管理し、必要に応じて出荷するようになる。これなら、工場の生産性に太刀打ちできる。林野庁にもこうしたものに補助を出すべきだ、と言っている。そうしないと鉄鋼などのバイオ栽培に負けてしまう。

黒沢(朝)　新潟の〝雪見マイタケ〟も栽培の先鞭は群馬でしたが…。

黒沢(丈)　バイオのキノコ工場では、冬でも栽培できるし、温度管理は婦人でやればいい。キノコをとった後のオガクズは堆肥にする。堆肥を使わない野菜はまずい。消費者は、高くてもおいしいものを求める。せめて二〇年無利子



飯出実　いいで・みのる　23歳、村内私有林の四割、四〇〇〇haを占める与志本林業（本社長野県）に勤務。現場の監督や事務を務める。

の金を政府が貸してくれれば、世界の農業と競争できる規模拡大も可能だ。一〇〇年無利子なら高い農地を買っても規模拡大ができる。

木目の良い木の細胞をバイオで増やして苗木を作る工場も考えられる。可能性は大きい。しかし、林は遅れている。水資源かん養にはどの木がいいのか、酸素の供給にはどの木がいいのか、などの研究もしてほしい。

黒沢（朝）　オガクズナメコを始めた時、どうしようもないと言われた。しかし、原木が無くなりオガクズしか出来なくなった。

内山　そのかわりまずくなった（笑い）。

黒沢（丈）　それが分かる人は、本物を知っている人ですが、もう居ないでしょう。

黒沢（朝）　子供が皆、村外にでたが「山は要らないが、家は時々帰るから残しておいてくれ」という。

内山　子供を呼び戻すには。

黒沢（朝）　働く場所がほしいですね。

松沢　観光地にして、お客に来てもらうという発想は…。

黒沢（朝）　六九〇戸全部が観光では食えない。いろんな仕事をやるなかで林も成り立つ。

内山　岩手県の安比高原は、スキーコースが二〇本もある。リゾートマンション、ホテルがあって一大リゾートですが、地元の暮らしが組み込まれていない。村は観光客には見せない。お客の前に出るのは、方言の出ない人や田舎臭くない人。だから、接客係りはアルバイトで、東京の人を雇っている。村の人は下働きで、これでは、山村振興にはならない。

大野　もし、上野村に温泉が湧き出たとしたら、それはまさに降って涌いたようないいこと、と思われるかもしれません。ところが、大資本が入って来て買い占めをやり、土地の人はせいぜい温泉宿の下足番にしかなれない。

村の人は農林業では名人ですが、経営・契約・売買には素人です。温泉地として立派になっても、土地の人は姿を消してしまう。このような実例はいくらでもあります。

要は土地の人たちが、いかに主体的に立ち向かうかが問題だと思います。

内山　飯出さん、若いあなたは二一世紀には上野村はどうあってほしいですか。

子供が住める村こそ

飯出　今は仕事から帰っても遊ぶ所がなくて、遠くまで行って帰ってくるのは夜中になる。道路がよくなって、近くで遊ぶところが出来れば良い。

内山　佐藤さんは。

佐藤　一〇年たって、今と同じ仕事をしているのはいやです。食堂を経営しているので、六〇歳になったら山の畑を生かして、自ら作ったものをお客に食べて貰いたい。子供も県内にいて「親父がだめになったら帰る」といってくれている。長男は同じようなサービス業だし、人口が増え、帰ってくるような条件ができれば、いいです。

今井　先の希望は別にない。お先真っ暗だ。村を捨てていかないで、いい村にしてここで生活できるように、村を守っていきたい。この年では使ってくれる所もない。

中沢　高齢化社会だそうですが、世界に例を見ない養老院を一杯作り、年を取ったら上野村に住む——というようにしてはどうか。

黒沢（丈）　そういう人は多いですよ。ただ、農地法が邪魔でうまくいかない。東京で二〇〜三〇坪の家と、上野村の一〇〇坪の家とを交換する。その差額を農協に預金をして、年金として払うという構想を持っているが…。

大野　農業をやると、一年先のことまで考えるからボケないそうです。

松沢　老人夫婦で月幾らあれば、ここで暮らせますか。

佐藤　お付き合いが多いから、それをやるとだいぶんかかる。

今井　一五万あればかなりの生活ができる。

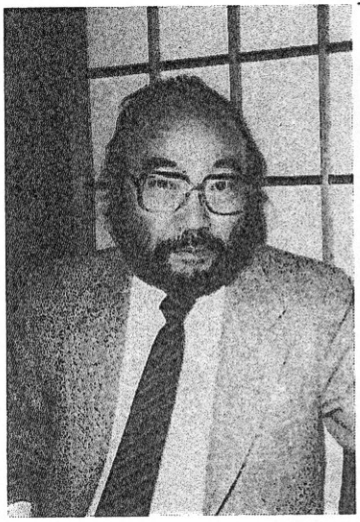
中沢　国民年金だけでやっている人もいる。

茂木　一五万あれば楽でしょう。

今井　都会の人からみると冠婚葬祭の付き合いがかかる。

黒沢(丈)　金はかかるが、目に見えない相互扶助になっている。

内山　上野村役場の職員としては、二一世紀は、どういう村を作ってみたいですか。



大野盛雄　おおの・もりお　東京大学名誉教授、大東文化大学国際関係学部長。定点調査開始以来上野村には毎月のように来て、教員住宅などに仮住して村民との交流に努める。ゼミの学生なども案内し「ヒゲの先生」と親しまれている。国民森林会議幹事。

田村　子供は一人で、大学へいくため勉強していますが、母・家内と暮らすには形としては理想に近い。好きな釣りや、きれいな空気のもとで音楽も鑑賞できます。むしろ、都会では山に行くにも、釣りをするにも金がかかる。

一人っ子なので、手元に置きたいのですが、子供の生活スタイルは満たさない。まず、働く場所。木が好きでないとできない。職業選択の幅が狭められます。佐久・富岡・下仁田など冬も通勤できれば、住むには上野村は最高の所です。

村の無くなることは考えられない。情報化社会ですから、必ずしも、都会に工場やオフィスが無くても良い。コンピュータソフトの会社など誘致し、空気のきれいな上野村で仕事をすればいい。

茂木　退職したら農家に帰りたい。今、退職に備えてリンゴを植えていますが、果樹園を網で囲み、ニワトリを放し飼いにしたい。平坦地の少ない上野村では水耕栽培などできれば、運送はやれますから、農業はやれると思います。

藤岡辺りまで通勤できますから、有利な働き場所さえあれば、ガソリン代は村が負担して、環境の良い上野村に住んでもらう。

息子は商いが好きで、藤岡でラーメン屋をしていますが、人口が増えたら帰ってくる気はあるようです。

過疎には心配していません。子供の頃に居なかった鳥が上野村に来ていますが、これは、都会が、鳥にも住みにくくなって来たのではないか。鳥の後は人類ということで、人が戻ってくる気がします。

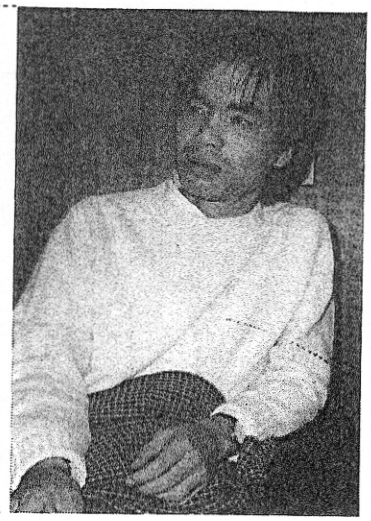
自然をとり戻す努力

内山　上野村はきれいな川を取り戻す活動もはじめている。

黒沢(丈)　空気と水のきれいな上野村ということを更に追求するため、浄化槽のとりつけをすすめています。四〇年代にカジカの死亡が目立った。山に除草剤をまいたり、コンニャクつくりで、クロールピクリンという土壌消毒剤も使っていたので、そのためかと思っていたが、薬の使用を止めてもカジカは死亡する。調べてみると家庭の雑排水、とくに洗剤の被害と分かりました。東京都民の水源地でもあるし、川に魚を呼び戻すためにも浄化槽を取り付けることにしていま工事中です。県と村・本人のそれぞれが一〇万円づつ負担してやることにしました。

大野　私がゼミ合宿のために連れてきた女子学生が今度、国際公務員になって、ジョルダンの難民キャンプにいくことになりました。彼女は上野村の農家に泊まり、村人との付き合いのなかで、彼女の人生を決めたといいます。この村にはそんな力もあるのです。

上野村の人口が減って中堅層が少なくなっている。村の連中が結束してやらないといけないが、上野村には侍がどれくらいいるのか。私のみたところ、かなり手不足のようです。力はあってもお年を召している。若い人がいても経験



内山節　うちやま・たかし　哲学者。国民森林会議幹事、上野村プロジェクト。上野村とは二〇年前に釣り人として訪れて以来の付き合い。年に二か月は浜平にある湯屋の高橋真一さん宅に泊まり、畑作りや釣りを楽しむ。

不足。でも元気のよい仲間を組織し、村外のいい知恵や、よその人をうまく使ってやれる可能性を追求しては…。村長だけ頑張っていてもだめでしょう。

内山　紀州のように完成した林業地帯では、リーダーも出やすいが、上野村のような多労働型の村では、少しリーダーの概念を変えないと都合が悪いような気もしますが。

森林会議はもっとPRを

国民森林会議としては、今後も定点調査を上野村で継続していきますので、お付き合いをお願いしますが、村民の立場から国民森林会議に期待することがあれば、お聞かせください。

黒沢(朝)　水が永久に途切れないで流れている根本のところを都市の住民に訴えて、それを守る山村の人が居なくなる――ということを知らせて欲しい。

今井　水はどうして絶え間無く出てくるか、都会の人は知らない。

茂木　樹木の空気浄化の機能の計数的なものを教えて欲しい。猟で山を歩くが、手入れしない山は下草も生えなくて、水源もかん養しない。山の手入れは重要です。

内山　最後に大野さんから。

大野　一般に農村調査というと短期間滞在してやるのが通例です。しかし、イランの村では私は二四年間同じ村を調べてきましたが、生まれたり、死んだり、結婚・離婚など幾多の人生をみてきました。戦死者も出ました。同じ村へ行っていれば、そのことが良く分かります。つまり定点調査なんです。

私たち国民森林会議は、上野村と三重県海山町で定点調査をしています。上野村とお付き会いしてもう六年にもなるのですから、定点調査にたいして新しい期待や批判があってもいい。私たちも、今までのようにそっと村を見詰めるのではなく、もう少し会合したり、よその人を呼んで、村のお手伝いをしたりすることが必要ではないか、と思っています。飯出さんのような若い人に期待して、村のためにも、お手伝い出来たらと考えています。

六年目の締めくくりとして、そうした新しい方向を目指したい。いままでも教員住宅を利用させて頂いていますが、拠点を考え直してもいいとも思っています。今後とも宜しくお願いします。

内山　どうも長い間ありがとうございました。

●児童・生徒数の推移　（単位：人）

年度＼校種	小学校 東	小学校 西	小学校 計	中学校 東	中学校 西	中学校 計	合計
22	298	384	682	107	100	207	889
25	305	395	700	151	193	344	1,044
30	279	387	666	154	211	365	1,031
35	338	450	788	118	185	303	1,091
40	258	309	567	161	186	347	914
45	171	203	374	111	129	240	614
46	131	192	323	120	124	244	567
47	132	174	306	106	117	223	529
48	134	150	284	93	117	210	494
49	123	152	275	76	97	173	448
50	117	136	253	71	87	158	411
51	111	119	230	71	78	149	379
52	103	109	212	61	82	143	355
53	100	95	195	60	76	136	331
54	96	97	193	61	62	123	316
55	89	91	180	59	59	118	298
56	82	86	168	統合		111	279
57	統合		169			104	273
58			170			94	264
59			163			82	245
60			148			87	235
61			137			86	223
62			124			82	206
63			107			78	185

資料：教育委員会

座談会を終えてプロジェクト委員の一言

村内外の協力で山村会議を

大野盛雄

林業で生活する村の住民に村長さんや役場の人が加わって上野村の将来について語り合う座談会に私も参加する機会をもつことができたことは大変光栄だった。私はこの村で定点調査を始めてもう六年になり、あれこれと村の中のことが少しでもわかるようになった今では、初めて訪ねて来た外来者というよりはむしろ半ば上野村の住民という立場を意識しながらの参加だった。しかしこの人たちはいったい何を考え何を言いたいのだろうか。将来に向けての新しいアイディアが出され、それを支える意欲を改めて感じさせられるかどうか、語り合う皆の顔を私はいささか冷たい目でじっと眺めることにした。私はほとんど発言しないでいた。

豊かな経験と将来を見通した構想、そしてそれを支える激しい情熱の持ち主である村長さんは常日頃の発言の内容をこの日も雄弁に展開して見せた。それに対して村の住民たちはそれぞれ慎重に考え抜いたと思われる自分自身の人生設計と連動した形で、上野村の将来構想を控目な態度で話してくれた。しかしそれは過疎となりしかも高齢者の比率が高くなってしまい経済発展のための可能性が低いと言わざるをえない状況の中で、自分が祖先から引き続いて属する、村落共同体を愛すればこそ捻り出そうとしている夢の構想のように思えた。

ところで私はこの善意な座談会の進行を静かに見守っていくなかで、率直に言って車輪が空回りして車が前に進もうとしないとでも言ったらよいような違和感を感じた。何遍もこの村を訪ねて来て親しくなったこの村の住民たちを包み雰囲気に、どんなに彼らが努めてみても活力が一向に湧いてこない現実がもたらす一種の白けを改めて見る思いだった。そしてこの六年間しばしば村を訪れはしたもののじっと様子を窺うだけに留まっていた私の不甲斐なさを恥ずかしいと思った。

ところがおやっと驚くことがあった。テーブルを囲んで胡座をかいていた人たちが皆中年以上のだと思い込んでいたのに、話の順番で遠慮がちに発言する二十歳そこそこの若者がいるのに気が付いた。さきほど皆が自己紹介をした時には分からなかったのである。「なんだ実っちゃんのせがれの実じゃないか」。この村ではいつもなら高校を出たばかりの若者が山の経験豊かな大人たちに混じって座談会に出席するなんて考えられないことだった。いや、この村に広い面積の山林を所有する村外の会社の代表者が出席することになっていたのが急に都合が悪くなって、この会社に採用されたばかりの実君が代理で顔を出すようになったのかもしれない。

そんなことはどうでもよい。昨年あたりから親の職業を継いで地元で働くようになった実君たち二、三人の若者と私は酒を飲みながら村の将来を話す機会があって、これは楽しいなと心ひそかに思っていたところだった。それだけに私はひどく嬉しかった。

実っちゃんこと実五郎さんは私が上野村に来るようになった初めのころから知り合った人で、地元から営林署に勤務しているれっきとした山林労働者である。もっとも国有林で働く林野庁の職員であるから村の森林組合の作業班や営林署の下請けの作業をして生計を立てている人と比べると条件はよい。でも息子が素直に親の職業を継いで村社会に留まるというのは現在ではただごとではない。過疎の山村の代表的存在で、しかも追い込まれてしまった状況から容易に抜け出すことのできないと言ってよい谷深い村に踏み留まろうというのは、山林労働者としての父親実っちゃんの生き様がよほど影響したに違いない。

村長さんの卓見も大変結構だと思う。そしてその決断力と実行力に期待するところきわめて大である。しかしまだ経験もなく実力も身に付

いていない一握りの数少ない若者たちを追い詰められた土俵の最後の徳俵として彼らに期待をかけるしかないところまで事態はきていると私は思う。ところがこの徳俵に足をふんばっているあいだに徳俵ごと土俵の下に転落しそうである。

村長さんの指揮下でもよい、役場の世話でもよい。高邁な構想を実現させるためにも日本の山村の将来を憂える内外の助っ人の忌憚ない忠告と協力を積極的に要求して欲しいというのが私の率直な意見である。

日本一暮らしやすい村を与えたもの

内山節

いまから二十年近く前のこと、私は偶然通りかかった上野村で足を止めた。あまり植林のすすんでいない山並がひろがり、谷底に神流川の美しい流れがみえていた。蒟蒻や桑の植えられた畑が山の傾斜地にみえて、栗板で葺いた屋根が、その山村の風景にうまく収まっていた。第一次産業以外にはいかなる産業もないかのようにみえる村、舗装道路は一本もなく、道にあいた穴にはワラがつめられ直されていた。

もともと街道筋にできた村だけに、村人は外部の人間のあしらいにたけていた。この村の人々と私は不思議に波長が合った。上野村、浜平にある鉱泉宿に泊っては、村人と釣りにでかけ、村人に誘われては山菜採りや茸狩りに出かける。そのうち村人はわずかばかりの畑を用意し、私に農業もやれと言う。村人に農業を教わり、山仕事を教わった。そんなふうにして二十年近くがたった。

いまの上野村はいろいろな意味で二十年前とは変わってきている。この間に村の過疎化と高齢化はますます進み、第一次産業は基幹産業から補助産業に転落した。橋も道路もみごとにつくり変えられた。それはまるで山村のハイウェイのようである。

しかしその間に村人の精神文化が変わったかと言えば、村人自身が、昔はこんなではなかったと嘆くほどには変わっていないのである。昔からの村の暮し方を大事にしようとする点でも、農業や山仕事をもっとも人間的な仕事とみなす点においてもである。村の景色は大きく変わったのに、村人の精神文化や日々の生活様式は案外頑固に守られていた。むしろ最近では大都市の矛盾が伝わってきている分だけ、都市的、近代的なものに対する村人の幻想がなくなったくらいである。

そして、この変らない村を支えてきたものこそ、数多くの村の「小さな改革者」たちであり、気儘な「その日暮し」を楽しむ村人の精神だったのである。

上野村には村の何十年間かを支えるような大きな産業は存在しない。生糸が村を支えた時期、炭焼がその役割を担った時期、蒟蒻が村の暮しを守った時期、茸栽培が中心にあった時期、いつもそんなふうである。いまは土木工事が村の中心産業になってしまっているけれど、村人はこれもまた次の産業を生みだすまでの「つなぎの産業」ととらえている。

その時々の経済事情、都市事情、村の自然状況などにある意味では翻弄されながら、しかしけっこう自分たちの暮し方を大事に守っていく、それが上野村の人々である。村の「小さな改革者」たちは、その時々の状況に応じて村の産業を改革する。その改革を上野村の土壌のなかに定着させたのは、気儘な「その日暮し」を楽しむ村人たちであった。そのような「柔らかな村社会」があったから、「大きな改革者」である黒沢村長と村人の連携もうまくいっていた。

こうして上野村は、この近代化と経済主義の時代に、山村の暮しを守り抜いたのである。しかも一九六〇年代以降村人の伝統的な技術・技能が陳腐化するなかで、木工技術に代表されるように新しい技術・技能を「小さな改革者」たちの手で蓄積させてきた。村長という「大きな改革者」の努力は数多くの「小さな改革者」のなかに吸収され、村民のなかに普遍化されながら、山村の営みとして定着していく。

もちろん村人の高齢化など村がかかえている問題も多い。しかし上野村は壊れた山村に高齢

化が生じているのではないのである。村人はこの村のことを「日本一暮しやすい村」と言う。

年齢構成を考える

松澤譲

長時間にわたる座談会の中で、いつまでも頭に残ってはなれないことが三つある。第一は働く場を作ってほしいと、村の年配者たちがこもごも語った言葉だ。第二は「遊ぶところがない」といった飯出さんの顔。遊ぶところとはリフレッシュの場と受けとった。もう一つは山火事を消せる人がいなくなるという重大な村長の発言。つねづね聞いている村長の主張だが、村の中で聞くとまた重がかかって胸にひびいた。

この三つの印象は、根本のところで上野村の過疎化の態様につながっていると思う。

過疎というのは単に、人口が激減したということではない。今井幸彦氏は過疎を、「人口減少に伴って従来の地域生活のパターンが維持できなくなった状態」（岩波新書『日本の過疎地帯』）といっている。私は今日ではさらにすすんで、性別、年齢別にみてアンバランスな人口減少によって引きおこされた地域社会機能の崩壊状態と解釈している。

上野村の人口減少率は日本の過疎町村の中でも非常に高い部類に入っているが、それよりも過疎町村の平均的な傾向と比べて、かなり違った動きをしているところが気にかかる。

第一は生産年齢層（十五歳～六十四歳）の五年ごとの減少率をみると、四十五年以降の減少がとくに大きいこと。今日までつづいている原因は何だろうか。

十五歳から生産年齢人口とするのは、現在のような高学歴化の中では実態に合わないので、仮に二十五歳から六十四歳までをとってみると、もっとよくわかる。この年齢層での構成をみると、五十歳以上が過半数の五二％を占め、過疎地平均より九ポイント高い。若、中年の生産年齢人口がとくに少ないことが目立つ。

第二は、第一の傾向にも増して十四歳以下の子供の減少が極端に大きいことだ。十五年間の減少率が過疎地平均で六五・五％に対し、上野村は八〇・七％。小学生だけをみると八三・二％。四歳以下の人口は一層少なくなっているので、このままでは人口の減少だけでなく、年齢層のアンバランスがますます大きくなるだろうと推測される。

一方、高齢者の増加率は過疎地平均より低いので、高齢者の構成比率が二三・三％と非常に高いのは、若年層になればなるほど、過疎地の平均的傾向よりはげしく減少したために、年齢構成のアンバランスが極度に不均衡になっていることを示している。

上野村の苦悩のポイントはここにあるように思う。

なぜそうなったかは座談会でも語られている。人口減少の原因が、高度成長期に都市工場労働者として引き抜かれていった――という外部要因よりも、薪炭の潰滅という内部経済の激変と、それに代わる生活手段を取込む余地のなかったことが大きく響いていよう。

村長が、石炭合理化に対する国の政策に比べて、林野政策の誤りを指摘するのも、この点を指していると思う。

村に残っている人たちはいま、道路工事などの建設事業でつないでいるが、これはあくまで過渡期の対策であって、やがては新しい村の生きる途につなげなければならない。

一般には単に人口の減少を問題にしがちだが、三十年前後の山村人口がいまもその村の適正人口と考えるのは無理がある。いまの山村が正常な機能を回復したとしても、当時より少ない人口しか抱擁できないと思う。

一方、一つの町村の中だけで年齢構成を考えるのでなく、もっと広範囲に若年層の多い地域、高齢者の比較的多い地域という住み分け論も考えられよう。しかし、いずれにしても上野村の場合、適正人口の中での年齢構成を描き、現在のアンバランスを少しでもとりもどすことに主眼をおいて、働く場、休養の場、防災などの対策を考えることが大切だろうと感じた。

森と木のある生活⑧

照葉樹林文化

市川健夫
（東京学芸大学教授）

日本民族の深層文化

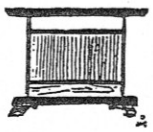
天皇は皇居内の水田で素手で田植えをされ、秋には鎌で水稲を刈取られる。また皇后は籠を使って蚕の飼育をしておられる。東京御所では美智子妃が、所内のクヌギやコナラの林を用いて天蚕（てんさん）を飼われている。その事実は天皇家と皇太子家は、世界農林業センサスには出ていないが、形式的には農家であり、そこで営まれている稲作と養蚕は、日本における農耕文化の基本的構成要素になっていることを意味している。東南アジアや南アジアの多くの国々では、元首が水牛に犁を曳かせて耕起することが、国家の公式行事として営まれている。



皇室がとり行っている農耕儀礼は、一〇月一六日の神嘗祭、一一月二三日の新嘗祭にもみられるように、アジアの諸国と同様、日本の深層文化が農耕に基盤をおいていることを、端的に示している。

日本においては、個人の住宅から、原子力発電所・コンピューター・自動車などの先端産業に至るまで、建設に当っての地鎮祭や竣工式は、原則的に神式で営まれている。また結婚式は神式が一般的である。八百八万の神といわれる多神教（神道）は、稲作を中心とする農耕社会の所産である。神道の祭祀が日常の儀礼において広汎に存在していることはわが国は経済的には先進的な工業国であるが、精神的には農耕社会であり、その深層文化は稲作を中心とする照葉樹林文化であることを示している。

照葉樹林文化論の提唱



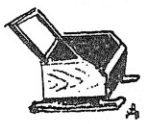
「照葉樹林文化」というキーワードを最初に用い、学問的に定義を与えたのは中尾佐助である（中尾佐助『栽培植物の農耕の起源』、岩波書店、一九六六年）。それが普遍化していくのは、上山春平、中尾佐助、吉良竜夫などの京都学派の研究者の共著である『照葉樹林文化』（中央公論社、一九六九年）の出版である。これによると、日本列島から華中・華南を経て、ヒマラヤ地域には、照葉樹林帯という生態系が広く分布しているが、そこに共通する深層文化が、照葉樹林文化複合である。それがわが国に成立したのは、縄文時代早期のことだと考えられている。この照葉樹林文化前期複合の段階では、野生植物の利用と半栽培の混合体系が主体であった。

縄文中期になると、焼き畑耕作によるヒエ・シコクビエ・アワ・キビ・オカボなどの雑穀栽培を中心とする体系を、本来の照葉樹林文化複合としてとらえている。しかし、当時の文化複合としては、焼き畑耕作のほか、狩猟、漁撈、木の実（堅果類）、地下茎（クズ・ワラビ・ヤマノイモ）、山菜類、きのこ類などの自然物の採取などの要素があげられる。さらに弥生時代にな

ると、水稲栽培を中心とした照葉樹林文化複合が成立したとされている。

照葉樹林文化論がマスコミばかりか、国民的な支持を得た。照葉樹林文化のルーツといわれる中国東南地方への民俗視察のツアーさえ組まれている。日本経済の高度成長下、照葉樹林文化論、杉、ヒノキを中心とした「拡大造林」の林政に対するアンチテーゼとして主張されることもあった。また高度の物質文明に対して、民族の深層文化をみなおそうとする時代思潮もあって、照葉樹林文化論がブームになった。

照葉樹林文化複合の形成



日本における照葉樹林文化複合は、稲作を中心に養蚕、綿花、茶、柑橘類、甘蔗などの栽培、麹菌を用いた米酒・味噌の醸造、竹細工・漆器の製造、鵜飼いなどをともなっている。しかしこのような文化複合は、弥生時代にただちに成立したのではなく、千数百年かけて形成されたものである。

水稲作は縄文末期から弥生時代初期にかけて、北九州に中国江南の地から伝播したという説が有力である。当時の繊維作物は大麻、油脂作物は荏胡麻であり、いまだに茶の栽培は行なわれていなかった。古代天皇制国家は、稲作を中心とする農業国家であった。そこで律令国家は条里制という耕地整理事業を実施した。七～九世紀の間に、国家事業として一反歩でその正方形の整然とした区画整理を行なった。当時の一反歩は三六〇坪であったが、土地割には三〇×一二間の半折型と、六〇×六間の長地型があった。このころ唐帝国から犁が伝播して、牛耕が行なわれていた地域もあった。またそれまでバラ播きであった稲作はこのころから田植えがなされるようになり、さらに収穫は穂刈りから根刈りに変り、奈良時代は水田の生産力が急速に発展した時代であった。

稲作を中心とする照葉樹林文化国家である大和朝廷の支配が決定的になり、ヤマトに抵抗するブナ林文化国家であるエミシ（蝦夷）を圧倒していった。坂上田村麿伝説は、稲作文化の東漸を意味するものであろう。

北九州、瀬戸内、近畿の中央低地、濃尾平野、福井平野、加賀平野などには、条里制の遺構水田が広く分布している。これに対して中央高地、越後平野、関東地方には、条里制水田は少なく、大和朝廷の力が弱かった東北地方ではさらに疎らになる。しかし分布が少ない地方でも国府の所在地には、条里制水田がよくみられるのは、中央政府にとって、条里制水田が権力の物質的基盤であったことを示している。

古代わが国は「豊葦原瑞穂国」と呼ばれていたが、それは高温多雨のモンスーン気候の照葉樹林帯であり、地形的には灌漑に便利な沖積平野が発達していて、自然条件が稲作に適していた。

東南アジアや南アジアの諸国では、大半以上が天水田で、水利の便のある灌漑田の方が少ない。そこで気候的には二期作が可能であるが、雨季のみの一期作に止どまっている水田が多い。わが国の稲作が安定しているのは、「旱魃に凶作なし」といわれているように、灌漑施設が充実しているからだ。天水田は積雪の多い日本海側の第三紀丘陵や南西諸島の隆起珊瑚礁などに分布しているが、その面積はあまり多くない。

日本の水田灌漑用水源をみると、河川が六割以上、溜池が三割、地下水・湧泉などがその残りを占めている。河川・溜池などの水源涵養源が森林である。豊かな森林がわが国の水田農業を支えてきた。なお西日本に溜池灌漑が多いのは、河川の灌漑能力（河川の集水面積×降水量）に対する水田面積の割合が大きいことがあげられる。照葉樹林帯に属する西日本は開発が早く、水田の面積が相対的に広がったことが、溜池灌漑を発達させた。

森林は水田の主要肥料源であった刈敷を供給していた。また厩の素材は野草であるが、それは朝草山・干草山など農用林野から採取されていた。

中世にはいると、関東以西の照葉樹林帯においては、米麦二毛作が行なわれるようになり、生産力が一段と増した。稲作を中心とする照葉樹林農耕文化の発展が、中世の封建社会、武家社会という新しい時代を迎えた。

中世に新しい繊維作物として、綿花栽培が普及し、また嗜好飲料としての茶の栽培が、西日

本の各地に伝播していった。綿花は大麻に比較して保温性・吸湿性などにすぐれた繊維であるが、無霜期間が二一〇日以上ないと成長しない亜熱帯的作物である。したがってブナ林帯の中央高地や東北地方においては綿花の栽培がなかなか進まず、一方綿布の需要がふえたから、江戸時代李王朝の朝鮮・清国からの最大の輸入品は綿布であった。また茶は臨済宗の僧栄西が宋から持ち帰ったことに始まるが、当初養生薬として普及したが、室町時代に入り喫茶が茶道となるに及んで、茶の栽培と製茶が西日本から東日本へ拡大していった。

江戸時代にはいると、縄文時代から作られてきた苧胡麻に代って、油脂作物として菜種が栽培されるようになった。また摂津・河内・和泉・大和などの畿内、尾張・三河などの東海地方では、綿花が大量生産された。そのため干鰯など魚肥が地力を要する綿作のために流通するようになった。

江戸前期には、開拓・干拓による新田集落が開発されて、米麦・雑穀などの生産がふえた。この結果、日本人の食生活は大幅に改善され、一日二回の食事が三食となり、米飯を蒸すことから炊くようになった。

江戸中期、稲作を中心とする綿花・茶・甘蔗などの栽培をともなう照葉樹林農耕文化複合がクライマックスに達した。江戸中期から日本の経済は低成長期に入るが、これから明治前期まで、このような照葉樹林文化複合が安定した形で維持されていく。

安政の開国（一八五八）以降、日本経済が次第に国際化されていくと、伝統的な照葉樹林文化複合が解体していった。一八九六年（明治二九）綿花の貿易自由化や石油の灯油利用とともに、綿花や菜種の栽培は急減していった。その代り生糸輸出の増加にともなって、稲作と養蚕を軸にした新しい照葉樹林文化がわが国に形成されていった。

日本列島は亜熱帯



日本人は奄美諸島・琉球諸島（沖縄諸島と先島諸島）などを南島といい、ここの風土林亜熱帯だと考えてきた。W・ケッペンなどの気候学者によると、グローバルには亜熱帯という気候区分はない。あえていうならは温帯に含められている。亜熱帯は熱帯と異なり冬があり、沖縄でも一二～二月の冬季には水泳ができない。インド最大の都市カルカッタで冬になると凍死者が出るのが、ここでもきびしい冬があることがわかる。

沖縄や奄美では冬といっても日本本土よりはるかに温暖で、霜や雪が降ることは滅多にない。幕末の小氷期には沖縄でも降雪の記録があるが、いまでは雪は降らない。奄美大島の名瀬では、測候所の資料に降雪の記録がある程度である。また海水の最低温度が二〇度以上あるため、珊瑚礁がよく発達し、熱帯魚が生息している。海士による潜水漁業も、わが国では南西諸島のみに存在している。

南島の海岸には、ヒルギなどいわゆるマングローブの森林が発達し、また島の森林には西表島のように照葉樹林というよりは、熱帯雨緑林を思わせる森林景観さえみられる。

日本人は熱帯的景観がみられる南西諸島を亜熱帯と考えているが、ソビエトや中国の研究者は、日本本土における照葉樹林帯を「亜熱帯北部」だと考えている。冷温帯や寒帯に住むロシア人からみれば、柑橘類や茶が栽培されている景観は、地中海地方やインドアッサム地方を連想させ、シュロはヤシの木にさえ見えるのである。

日本本土では夏になると、夜でも二五度以上という熱帯夜、日中の気温が三〇度をこえる真夏日が連日のように続く。冷温帯のヨーロッパ人が、日本に来てこの国の夏は単なる夏ではなく、トロピカル・サマーだといって、「暑中手当」をもらって避暑に行く。彼らにとって日本の真夏は耐えがたいほどの暑さになるからだ。

東京の緯度は三五度、札幌が四三度で、全世界からみれば中緯度に当り、もしも大陸西岸にあったならば、日本本土の北部は地中海性気候になり、九州南部や南西諸島では砂漠気候になる。北海道の十勝平野で、本来亜熱帯性のブドウやトマトの露地栽培が可能なのは、立地する緯度からいえば当然である。ところが、北ドイツ・オランダ・デンマーク・イギリスでは、ブ

ドウやトマトの栽培は、すべて温室で行なわれている。

太平洋岸では関東平野から福島県浜通り、また日本海側では越後平野から以南の地域が、照葉樹林帯になっており、ここは亜熱帯といっても決して誇張ではない自然環境である。

強い照葉樹林文化志向



照葉樹林帯の温量指数（月平均気温から五度を引いた温度の総称）が八五～一八〇度だとされている。したがって温量指数が四五～八五度になると、シイやカシが自生しなくなり、柑橘類や甘柿が栽培できなくなる。たとえ温量指数が八五度以上（長野市の場合一〇〇度）あっても、月平均気温五度以下の「寒さの温量指数」がマイナス一〇度以上（長野市ではマイナス一六度）のところでは、照葉樹は生育しなくなる。

ところが、日本人の深層文化は基本的に照葉樹林文化であるから、中央高地や東北地方などのブナ林帯まで、その文化複合をもちこんでいった。水稲は夏作物であるから、耐寒性品種を栽培すれば、短いとはいえ真夏の高温を利用すれば生育する。ところが、永年作物である茶は、冬の寒さで凍害を受ける。ところが、晩秋から初冬にかけて大量に雪が降り、根雪になるところでは、積雪に保護されて、茶は冬の寒さにめげず生存できる。太平洋岸の茶の北限は、三陸海岸の岩手県大船渡市だが、日本海岸の北限は北緯四〇度をこえる秋田県能代市桧山である。このあたりは一メートル以上の積雪をみるからである。

諸大名は茶道をたしなんだので、茶は必需品であった。そこで東北の諸藩では、藩営の茶園を営んでいた。仙台に元茶畑、盛岡・弘前に茶畑という町名があるが、いずれも藩営茶園があったところである。秋田県角館町の侍屋敷には現在でも茶が栽培されている。また農林水産省統計には出ていない弘前市・黒石市・藤崎町など青森県各地で、茶が栽培されている。北海道では積丹半島の古平町と函館市で茶が作られているが、一八八五年（明治一八）の農商務省統計によると、すでに北海道で茶が生産されていた。

一八七八年（明治一一）明治政府は殖産興業政策の一環として、当時消費増加の著しい砂糖の国内自給を図るため、砂糖黍（甘蔗・蘆粟）の大増産計画をたてた。中央高地の長野県、東北地方の福島・宮城・山形・秋田・岩手・北海道などで、砂糖黍の栽培が始められた。北海道では一八七九年亀田郡湯ノ川村（現函館市）で試作されて、「中等」の成績を納めている。この砂糖黍の栽培は、甜菜より早かった。このような政策は照葉樹林帯の薩長が主導した明治維新によって進められたが、風土を無視した農政は失敗に帰している。

中央高地・東北地方・北海道では、稲作はしばしば冷害を蒙っている。特にササニシキなどの銘柄米は、寒さに弱いので冷夏の年には大きな被害を受けやすい。

北海道の開拓に当り、W・ケプロンなどのアメリカ人顧問は、稲作は無理なので、麦作と畜産を主体とした畑作農業を奨めた。また屯田兵司令官も、稲作を禁止して畑作の振興を図った。しかし、秘かに稲作をする農家が続出したため、一九〇一年（明治三四）北海道庁はこれまでの政策を転換して、稲作奨励策に踏み切った。その結果、一九三〇年ごろまでに石狩平野や上川盆地では、一部を除いて水田単作地帯となり、日本本土と変らない照葉樹林帯的な耕作景観がみられるに至った。

このようなブナ林帯における稲作の展開が、一九八八年度にみられる冷害を発生させる最大要因になっている。日本人は稲作に限らず、衣食住などの日常生活に至るまで、亜熱帯的な照葉樹林文化を強く志向している。しかし、照葉樹林帯においては亜熱帯が温帯で、そこは冬がある風土であることを認識して、合理的な生活様式を確立する必要があろう。またブナ林帯においては、照葉樹林文化がその風土には適合しないという自明の理を改めて再確認しなければならない。

森林フォーラムを追って(3)

都市と山村をつなぐものは

「森林がなくなる前に」＝森林と人間の共生を求めて＝をテーマにした日本縦断88フォーラム（フォーラム実行委員会主催・国民森林会議後援）の中央集会が、一一月七・八日東京で開かれました。九月から始まった四地方のフォーラムを締めくくるもので、延べ約一〇〇〇人が参加しました。



日本列島縦断森林フォーム実施状況

月　日	場　所	メイン会場	参加者
10月7日	札幌市	すみれホテル	250
10月2日	仙台市	仙台イベントホール共栄	1,000
10月30日	大阪市	府立労働センター	450
10月30日	福岡市	都久志会館	500
11月7～8日	東京都	日本都市センター	550
合　計			2,750

フォーラム実行委員一四人、学者・文化人、パネリストなど三七人が参加、全体集会は、加倉井弘（NHK解説委員・会員）さんの総合司会で始まり、実行委員会を代表して本間義人（毎日新聞編集委員・会員）さんは「日本ほど森林や海をそまつにしてきた国はない。経済効率性だけで非効率なものは切り捨てるやり方は問題だ。二一世紀につなぐ森林をいまこそ考えるときだ」と訴えました。

作家の高橋治さんの「森のめぐみ」と題した記念講演に続き、各分科会のテーマに対する問題提起があり、二日間の分科会討論に入りました。

分科会のテーマでは各パネリストの本音の討論に一般参加者からの発言も加わって熱心な討論が行われました。

最後に再び全体集会をもち、「地球の森林を守り、日本の森林を守り、都市の緑を守り育てていく活動は、未来の暮しを豊かにしていくいっさいの基礎である。都市・農村・山村・漁村の垣根を越えて、森林・自然を守り育てる大道をつくりだそう」との集会アピールを採択し終了しました。

■実行委員会あいさつ■

21世紀に向け緑の山を

本間義人
（毎日新聞社編集委員・会員）

85年に森林フォーラム実行委員会を作り、これまで全国各地で活動をしてきた。この背景には、森林の消失と荒廃があった。

先進国で日本ほど、森林・海と第一次産業をないがしろにしてきた国はない。林業と山村社会が荒廃する一方、世界有数の海岸線を有しながら大都市では人工海岸化が進められている。いまや、日本は森林国でも海岸国でもなくなっている。

これらは、経済効率性のみ追求してきた結果にほかならない。国家の経営には効率性では図れない必要経費があるはずだし、政府は出し惜しんできた。林業がそうだ。

今こそ国土と生活を守る基盤への投資が必要だ。経済構造を生活の論理に変えることが出来れば、森林再生へのきっかけにもなる。

これまで実行委員会は、森林と人間、社会、山村との共生を求め運動してきた。今回はそれら一年間の活動のしめくくりとなる。

森林豊かな国として、二一世紀に引き継ぐため今後とも頑張っていく。

第一分科会―自然保護と林業の調和は可能か

――木原啓吉実行委員（千葉大教授・会員）の問題提起。

林野行政は大きな転換点にある。60年代の公害発生、自然破壊に対し環境行政が進んだが、その時期に似ている。80年代は林野行政のターニングポイントになるだろう。

資源としての森林が環境としての森林へ。歴史の流れとして、地域住民が自治体を動かし、次いで国を動かすという地域住民がこれに主体的に参加していくことを意味する。

市民は七〇年代の尾瀬沼を守れや、大雪山縦貫道路建設反対運動など都市から離れた運動から、小さな自然への関心、都市近郊の自然、地球的規模の運動の拡大へと移行するなかで、森林を歴史的、文化的環境として立体的、総合的にとらえるという環境観を確立してきた。このため運動の形も多面的で、住民の自発性、先見性に裏づけられている。

ゾーニングの設定と、それをどう守っていくか林野行政の転換が問われている。アセスメントでは三つの手続き、①開発予測、②公開、③住民参加が必要で、林野庁も公聴会の手続きを確立する必要がある。

明治30年制定の森林法は、秀れた保安林制度をとり入れた。自然保護行政の中心は、林野庁であるべきだ。

パネリストには、柴田敏隆（著述業・会員）、北尾邦伸（京大演習林）さんなど会員も入り、六人が参加し、湯川豊（別冊文芸春秋編集長・会員）の司会ですすめられました。

森林破壊には、原生的森林と保続上の破壊がある。後者には林相の単純化と手入れ不足が認められる。山村と営林署がこれらにどう対応しているかが大事。

原生的森林を残すべきとの意見は一致した。そのまわりに、観察林、資源林をおく。

保続林では、あるべき姿勢を論じた。

・森林の公益的機能を高めながら、都市住民向けの森林育成で活性化を図る。林業労働者の仕事に関係するが、都市住民が山村をどう応援するかが、ポイント。

・森林税を創設し、地方単位で使用できるようにする。しかし森林基金、緑のオーナーと合せ、森林資源について啓もうしないと維持できない。

・意識改革の例として観察林を設置。虫や鳥などから子供の関心を高めていく工夫。

第二分科会―都市に緑はよみがえるか

――進士五十八（東京農大教授）さんの問題提起。

都市の緑とは、都市自然と定義したい。東京都は、緑の倍増計画を樹て、そのなかで動植物の生存、生活環境とのかかわりをうたい、二一世紀の初頭までには二億本の樹木を植えるとしている。

都市に人口が集中し、緑が著しく減少している（首都圏山林原野71年一八・八％が81年一六・一％、区部同〇・八％が〇・五％、農地含むと71年三六・〇％が三一・三四％区部同八・一％が四・四％）が、都市に緑の回復なくして山

村が回復できるか。しかも、すでに首都近郊で三二八㌶のゴルフ場ができている。

第四次全国総合開発計画では、地方の定住をうたっているが都市の発想ではいけない。緑回復問題と合せ考えるべきだ。しかし、その一方で、東京では一極集中をさける方法として、区部の一五%に当たる都市再開発など八五〇〇㌶にのぼる開発を進めている。緑の倍増計画の精神が末端まで行き届き、実現させていく必要を痛感する。

首都圏の六〇%と一日行動圏の半分を緑地・樹林帯にする自信がある。81年首都圏で五一・七%（ゴルフ場含む）の緑地に、①再開発地の五〇%、首都機能の移転跡地など公開緑地を拡大していくほか、屋上緑化、街路樹などによる。東京に二つの太陽があるといわれるエネルギー消費に対し、都市の緑はエネルギーを低下させる役割を担うだろう。

坂本貞雄三鷹市長ら七人のパネリスト、畦倉実（朝日新聞）さんの司会で討論がすすめられました。

その結果、都市の緑の必要性、都市の荒廃の現実とその原因、緑の空間構造で議論した。とりわけ、都市荒廃の原因は人口の集中で、国際化、情報化によって一層加速された。

緑をとり戻す方策としては、①緑に対する市民の感性を養う。これには体験が必要で身近かに緑が必要、②東京脱出が改革につながる。地方都市に魅力ある緑が必要、③空地や緑地は保存し開発しない、④木を一切伐らせない、などが出された。

都市の空間資源をどう配分するのか、の制度づくりが必要。また、税が街づくりにリンクしていない。さらに解決の道筋が見えないのは緑に対する危機感、切迫感がないからではないか。

第三分科会―リゾートは山村に何をもたらすか

――猪爪範子実行委員（地域総合研究所）が問題提起。

87年6月六省庁提案のリゾート法が成立。全国で一地区一五万㌶を指定し、拠点地域は民間が開発する。すでに福島、三重など三県が指定され、全国的に進んでいる。

リゾートには「滞在」の意味があるが、現在進められているのは①新規の大規模リゾート、②再開発リゾート（既観光地に付加）、③都市内リゾート（ディズニーランド型）の三つのタイプだが、再開発リゾートが一番多い。

リゾートをめぐっては、①担い手が地元にいない、②運営方法がわからない、③コミュニケーション、④農林水産業離れ、⑤期待のかけすぎ、⑥水利を通したコミュニケーションと伝統的な土地利用が壊されているなどの問題がある。

地域でこれに対しどうしたら良いか。一つは新しいビジネスチャンスに向けた雇用創出、二つには90年3月に期限がくる過疎地域振興特別措置法の中で、山の保全、育成の方向を生かすことができないか。

松沢譲（林政ジャーナリスト・会員）さんなど六人をパネリストに迎え、秋山紀子（青山短大講師・会員）さんを司会に討論に入りました。

討論してみて、リゾートのイメージがバラバラ。占冠のトマムの大規模リゾートもあれば、リゾート法にいう大型開発は日本では考えられないとの一方、施設の質こそ必要で新しいものはいらない（観光開発しかり、ゴルフ場などの単体しかり）との意見で共通の基盤がつかまらなかった。リゾート自体が熟していないと思う。

しかし、現実には個別の現象が先行し、矛盾がでている。①多すぎる、②自然破壊、③土地所有の移転のみの実態、④余暇時間がない、⑤雇用効果が少ない、⑥労働者が定着しない、⑦列島活性化に結びつかない、⑧列島改造のやり直しなど。

地元によっては経済優先で「リゾートはイヤ」の話も聞くが現実には進められ、さけてとおれない。その方策として、①地元が自主的に選択できるようなコントール化の工夫、②人材の育成（感性とふてぶてしさが必要）、④美しさ（景観の）を追求、⑤山村のライフスタイルとして自然と文化をあくまでも地域住民が作る、など。

フランスでは、連続五週間の休暇取得と週休二日制獲得に長い運動の積み重ねがあった。過疎山村、森林と生活のありようをプラン化してみたい。

第四分科会―地域にとって国有林とは何か

――内山節実行委員（哲学者・会員）が問題提起。

国有林のことを国民はどれほどのことを知っ

ているのか。都市では見えないし、これまで活用の努力もされてこなかった。そんな中で国有林の改革論がでてくる。国民の眼から見えないし、これまで活用の努力もされてこなかった。そんな中で国有林の改革論がでてくる。国民の眼から見えないところで論議される可能性があり、この点を一番恐れる。

森林は公共性をもち、都市の成立を助けてきた。森林・林業が自然への依存度が高く、その育成に超長期を有している。商品経済になじむのか。国有林がなぜ経営として行わなければならないのか。独立採算が強調され、現実が赤字という。なぜ赤字の概念なのか。

本来は山村を守るためのもの。それが国有林経営であるべき。しかし、現実は国有林の地域離れ、地域の国有林離れがある。

一方で、林業従事者の高齢化がある。労働条件、雇用も悪い。どうして放置してきたのか。

国有林はなぜきめ細かい林業ができないのか。土地（地域）の特質に合ったやり方で、国民からの相当の批判を解消できるハズだ。

林道や砂防工事でも合理性をもっているか疑問。施業変更もそんなに（現地で）変わったとは思えない。効率的経営は、現場できめ細かい計画の変更や研究の積み上げでできるもの。全て社長決裁にも問題がある。

パネリスト六人中会員から佐野稔（和歌山大学教授）、宮口侗迪（早稲田大学教授）、黒澤文夫（上野村長）、田村武（元林政審委員）さんらが参加。司会には土田武史（国士館大学助教授）さんも入って討論しました。

労働力、技術（施業）、治山治水・林道、非経済的価値と経済的価値と今後の経営のあり方について議論した。

次の点は合意事項として確認できる。一は地域との一体化、密接化の必要。国有林の人員削減がマイナスになっている。このため地域林業の振興で地域協議会を作るべきこと。二は公益性の発揮とそれを維持すること。この場合の社会的負担をどうするかが課題。三は独立採算性ではやっていけないこと。討論の中で一般会計移行、新経営体の意見があった。四は画一的な施業は誤まり。天然林施業については技術蓄積の上に立って対応すべきもの。

地域に定着化してこそ林業労働者。その林業労働者が木材生産者だけであっていいのか。

第五分科会―林業と山村は再生できるか

――森巌夫実行委員（林政統合研究所理事）が問題提起。

ないないづくしばかりの山村と林業。危機は深刻だが、パネラーの石原猛志さんは山林資源の再認識と収益性の高い低コスト林業への移行。吉田勝幸さんは一〇〇〇万㎥の人工林の施業と管理の必要性。また福田孫光さんは山林再生へ①森林計画制度の整備、②林業労働者の使命観を指摘している。

新規学卒者の林業への就職者は過去三カ年でも全国で年二〇〇人台。高齢化が進んでいる。労働条件の悪さは大阪のシンポジウムでも指摘された。山村住民の社会的、文化的な条件の改善が必要だ。

分科会では、①議論の段階はおわった。具体的な実践論を討論したい、②将来の展望を語りたい、③行・財政のあり方と合せ、山村に内発的な力をつけることが必要。全体をどう有機的に結びつけるかをポイントに。

パネリスト六人のうち、会員から石原猛志（石原木材KK代表）、野添憲治（著述業）さんらが参加。司会者も杉本一（森とむらの会専務）さんも加わって討論に入りました。

山村はいまや六〇歳が三〇％を占め、二一世紀の高齢化社会の先取りとなっている。橋を作るにも、道を直すにもどうしようもなく共同化社会の崩壊につながっている。また、夢を失い、借金はかさみ、山林の手離しへと進んでいる深刻な実態がある。これらはこれまで山村をどうするのかの議論、哲学の不足によるもの。

討論の中では、村の中に良いことがあると誇りをもってイベントを企画し、都会の人から情報を得ているところの実態例のほか、①労働条件を社会的に体系化する必要性、②学校植林運動の提唱、③山村と都市との仲間づくりなどの提言。そして、何よりも、山村と林業労働者が誇りをもって、一人ひとりが再生に向け実践していく必要があるなどを確認しました。

関西森林フォーラム



「考えよう！　人と森林」のテーマで開催された関西森林フォーラムは、一〇月三〇日大阪市で四五〇人の森を愛する人や、林業関係者が参加し、みどりと林業を守るために情熱のこもった討論をしました。都市の人も、山村の人も森林を求める気持で一致しましたが、具体策についてはもう一つ明確にされたとはいえず、今後に残されました。

「考えよう！　人と森林」と題するフォーラムは、世界の森林を守り、かつふる里の森林を救うためには、国内の林業・林産業を活性化させることが必要、緑をよみがえらせる道筋を考えよう、という主旨で開催されました。

開会は奈良県王寺町の町会議員の田原さんの司会ではじめられ、実行委員会代表の半田良一（京都大名誉教授・会員）さんが「単なる討論に終ることなく、何かを得るものにしよう」とあいさつ。

記念講演は東大名誉教授の大内力（会員）さんが「世界の中の日本、みどりと食糧はどうなるか」の話をあった後、学者、建築家、教育者、森林組合、山林労働者など七人のパネラーが、各々の立場から意見をのべました。

パネラーの意見発表に続いては会場の参加者の一七人から質問や意見が出され、それに答える形で討論が交されました。

参加者から寄せられた感想は、「自分が緑を守るために何をやれば良いか考えなくてはならないと痛感した」「山の手入れができる場を作ってほしい」「もっとこのような機会を沢山」などでした。

都市と山村の合意を

半田良一

森林が木材の供給など経済的面からだけでなく、情緒教育や、レクレーションの場としても重要視されるようになった。山村の自立のためには国民的な『都市と山村の合意』による目標設定が必要。その一例として山村留学、自然教室、一村一品運なども考えられる。

自国の森林資源を守れ

大内力

日本は輸出の拡大を基に経済大国となり、国民の間にも「安い外国品が輸入され、生活が豊かになれば良い」という人もいるが、安い輸入木材に依存したことから、国内林業は植林や手入れの再投資もできず、山を荒らしている。外国からは世界の森林を破壊する「木喰虫」と批難され、外国で木を切り山を荒らし、国内では木を切らず、手入れをせず、山を荒らしている。このことは、ミラーイメージとして見ることができる。

食糧品にしても同じであり、世界的に資源が減少しつつある今こそ、自国での自給態勢を確立し、世界各国に迷惑をかけないことが大切である。

謹んで新年の御挨拶を申し上げます

豊かな森林を二一世紀に残すため、さらに森林と林業のあるべき道を求めて努力を重ねる決意です。本年もよろしく御支援のほどお願い申します。

一九八九年元旦

国民森林会議

顧問　東山魁夷
会長　隅谷三喜男
事務局長　萩野敏雄
役職員一同

切り抜き森林・林政ジャーナル

〈新聞・この三カ月〉

9～11月

9月

■朝日　青秋林道は現状凍結で、社党県本部が方針決定（三日）

二年連続で着工が断念されている青秋林道建設問題で、社会党秋田県本部（佐藤敬治委員長）は二日、林道が、交通、経済に与える効果は薄いとして、現状凍結とする方針を決定した。同党は、五十八年の段階で、地元八森市などから県議会に提出された建設促進の陳情の採択に賛成した経過があるが、その後の自然保護運動の高まりなどから、今年一月に「慎重に対応する」と、方針を変更していた。同党が今回さらに踏み込んで凍結の方針を打ち出したことで、秋田県がこれまで、建設推進の支えにしてきた「県議会全員の賛成」の一角が崩れた。これによって青秋林道は、青森県側の慎重姿勢もあって、「四面楚歌（そか）」の様相となった。（後略）

■信濃毎日　「森林行政の失敗」カモシカ食害で報告書　中弁連（三日）

国の特別記念物ニホンカモシカが植林ヒノキを食べる害が生じたのは、ヒノキ生産を偏重した森林行政の結果で、食害を理由に国が捕殺を認めているのは無神経だ―岐阜県内の林業家らが約十六億六千万円の損失補償を求め岐阜地裁で国と係争中の「カモシカ食害」問題について、中部弁護士連合会（鷲見弘理事長）は、こういう内容の調査報告書をまとめた。中弁連が九月十七日、岐阜市で催す、「裏木曽の森は蘇（よみがえ）るか―カモシカ食害問題を考える」シンポジウムで発表する。（後略）

■毎日　電気バス立山を行く（八日）

年間二万台の観光バスの排ガスによってブナ林の枯死など自然破壊が深刻化している富山県の立山黒部アルペンルートで、環境庁は七日から三日間、大型電気バスなどの走行実験を始めた。急こう配の続く坂道とカーブをどれだけ走れるか試すもの。初日は、トラブルもなく時速四〇―五〇キロで走行、同庁は「予想通りの成果」と満足。自然保護と観光の接点を生み出す力になりそう。

■愛媛　大野ケ原原生林伐採／営林署、野村町が妥協へ（八日）

東宇和郡野村町大野ケ原のブナ原生林伐採問題で田井松山営林署長は七日、「県を通じて野村町と話し合いを進めているが、近く解決の見通しだ」との見解を明らかにした。営林署と町の両者が折れ合うような妥協的解決になる、とみられる。（後略）

■朝日　津賀ダム撤去へ運動／全林野五分会　交流会で再確認（一九日）

四万十川の清流と背後の山の緑のダムを守ろうと、同川流域にある須崎、窪川、大正、川崎、中村各営林署の全林野労組五分会の交流会が十八日、高岡郡大野見村の大野見青年の家で漁協関係者、隣接する愛媛県・野村町でブナ林保護に取り組む人たちも含め約五十人が参加して開かれた。流域の住民とも協力して合成洗剤追放に取り組むとともに、職場でも合理化の中で使用が増える傾向の林業用薬剤の使用中止を働き掛けるなど清流を守る運動に取り組み、水利権の期限を迎えている四国電力津賀ダムの撤去に向けて運動を続けることを再確認した。（後略）

■読売　緑のオーナー伸び悩み／63年度上期申し込み79％にとどまる（二八日）

発足五年目に入っている緑のオーナー制度（国有林分収育林事業）の六十三年度上期の成約見込みは募集数の七九％にとどまっていることが、二十七日までの林野庁のまとめで明らかになった。同庁では二十八日から下期の公募に入るが、発足以来、年々契約金額は減少傾向にあることから、PRを強化して目標を達成したいとしている。（後略）

10月

■北日本　衰え目立つ〝ブナ林〟

立山黒部アルペンルート　バス排ガスが影響　落葉、幼木被害広がる　自然を守る会調査（九日）

立山連峰の自然を守る会（理事長、河野昭一京大教授）は八日、

立山黒部アルペンルート沿いのブナ活力度調査の結果を発表した。昨年に比べブナの傷みの度合いが一段と進み、活力度が急速に弱まっているとしている。（後略）

■中日　「産直住宅」じわじわ人気（一四日）

森林資源豊富な地域の大工さんが地元の木を使って産地直送方式で家を建てる〝産直住宅〟が人気を呼んでいる。これといった宣伝をするわけではないが、木のよさや丁寧な施工が受けて口コミで広がり、地元の大工さんたちでつくっている組合の中には二年後まで注文がびっしりのところもあるほど。（後略）

■高知　葉枯らし乾燥材／建築用材として再評価（一七日）

（前略）十月八日は「木の日」、十月一カ月間は、「木材愛用月間」。県下各地で木製品のＰＲや各種のイベントが開かれているが、木に対するイメージは割れる、曲がる、反る、狂う―などと芳しくない点も多い。そこで、注目を集めているのが葉枯らし乾燥材、伐倒後、そのまま林内で五十日以上眠らせ、葉の蒸散作用を利用し、原木の含水率を低減、乾燥させたもので、林業立県の本県では、官民挙げて生産に取り組んでおり、人気も上々。

■日経　米南部の森林消失も、温室効果で30―80年後／米環境保護局予測（二二日）

〔ワシントン二十日共同〕温室効果による気温上昇の結果、穀物収穫量の減少、土地の水没、大気汚染の深刻化など米国に大被害がもたらされる、との報告書を二十日、米環境保護局（ＥＰＡ）が公表。

報告書はミシシッピー州やジョージア州をはじめとする南部地域の森林が三十―八十年のうちに枯れ果ててしまうという恐ろしい未来図も提示している。（中略）米政府機関が報告書をまとめたのは初めて。（後略）

■高知　木材を牛の飼料に／広葉樹を蒸煮処理　実用化にめど　農水省（二三日）

豊富な林産資源を牛のえさとして有効利用しようと、農水省が開発に取り組んでいた広葉樹の飼料化システムがこのほど完成した。同システムは七百万トン以上あるといわれる未利用の広葉樹を高温高圧で蒸煮処理するもので、これまでの飼養実験から消化性、栄養化、安全性といずれの面でも良質の干し草並みの好成績が得られた。

木材を飼料化する技術の開発は米国やカナダなどでも進んでいるが「飼料として最も利用価値が高い広葉樹全般について実用化のめどをつけたのは日本が世界で初めて」（農水省畜産試験場）。ただ円高による値下がりから最近急増している安価な輸入飼料に対抗するほどの価格では提供できないのが難点。同省は関係する自治体や民間企業と協力して量産が可能な大型蒸煮プラントを二、三年内に開発、コスト面の問題も解決して普及させたいとしている。（後略）

11月

■高知　間伐材で木工品「もみじまつり」きょうから本格販売（六日）

〔高岡〕ログハウスからまな板まで作ります―吾川郡吾北村の若い大工さんのグループが六日の「グリーンパークほどの」のオープン記念行事「ほのほの王国もみじまつり」を皮切りに、村内の間伐材を利用した木工製品の本格的な販売に乗り出す。同村でも活発なグループの一つで、関係者は「不振の林業振興にもつながる」と期待を寄せている。

■林材　「木と緑のフェア」に延べ5千人参加　高知（九日）

〔高知〕高知営林局、高知県、高知県森林組合連合会、㈳高知県木材協会主催で、十月二十九、三十の両日、高知営林局大会議室、前庭で「木と緑のフェア八八」が盛大に開催され、二日間で約五千人の人々が入場し賑わいをみせた。

（中略）二十九日は午後一時から同局大会議室で家具の展示即売、住宅用製材品の展示、森林と緑のパネル展が行われ、座卓など市価よりかなり廉価で販売され、よく売れた。（後略）

■朝日　新法案通れば木材引き取り税なくなる　「頼りは全額補てん」／一割超す玉滝ピンチ（一二日）

税制改革関連六法案が十日、衆院税制問題等調査特別委員会で、自民党の単独強行採決により可決されたが、木曽郡王滝村では「今後、法案が成立すると村の地方税の一割以上を占める木材引き取り税が廃止され、村の財政に大きな影響が出る」と心配する声が強い。村や村議会では、県選出の国会議員や自治省などに木材引き取り税に代わる財源の補てんを求めて陳情をしている。国では木材引き取り税や電気税、ガス税など廃止される地方税の財源の補てんは消費税を使い、人口などに応じて補てんする方針。村では「人口千二百人の村にその方式でやると全額補てんできないのは確実」と、法案の成り行きを見守っている。

会員の出した本

森と人間の文化史　会員の只木良也さんがNHKブックスで新刊を出しました（¥750）。

筆者は一九八一年に『森の文化史』（講談社）を発刊、それが端緒になって84年にはNHK市民大学講座で『森と人間の文化史』を3か月にわたって担当、放映しました。本書はそのテキストを土台にしてまとめられたもの。

「森林は文明の母。しかし文明という子供は、生みの母より、何でも与えてくれる親切な石油という他人に懐（なつ）いてしまった。自分の体を蝕む石油に懐き、母をないがしろにしてきた文明」（「はじめに」の冒頭大意）との筆者の思いが、大古からの「森林と人とのかかわり」を探り、これからの森とのつきあいの在り方を説く本書に結集しました。

日本の森林を地球的に概観する第1章「われわれ地球と森林」、古代からの森林と人類の交流を探る第2章の「森林は日本文化の石油であった」、「マツ林盛衰記」「遷移と人の営み」の第3・4章は、人間とのかかわりで移り変わる森林の姿を素描、第5～8章は森林の効用を幅広く述べる「森林と水保全・土保全」「緑の効用」「休養の森と森の風景」「都市の緑と山の緑」、終章は、都市と山村の連帯の中で森林の復活・再生を呼掛ける「国を守る森を守る」の9章からなっています。

森林や山村についての研究成果も折込み、説得力ある記述。章末には『閑話林題』があって森林の豆知識を得られるのも、この種啓蒙書としてはありがたいです。

都市と水　会員の高橋裕さんが新しい著作を岩波新書から発行しました。（¥480）。

筆者は一九七一年に、同じ岩波新書から『国土の変貌と水害』を発行しています。本書は「（前書からの）変化は、水害対策のみならず、水の利用、水の環境に関しても著しい。……本書においては、治水に限らず、水利用、水環境を含めて、都市と水の関係の現況と課題を総合的に眺め、これからの在るべき方向について私見を披瀝」（あとがき）したものです。その立場は、「〝水を使う〟とは、自然の循環のなかに在る水を…自然から借りてくることであり、使ったあとは〝捨てる〟のでなくて、…なるべく元の状態にして返す」という姿勢で貫かれています。

大水害から水資源開発に追われ、水環境重視に移った戦後四〇年の「水の戦後史」、都市の水問題を説き明かす「都市化と水害の変貌」、水利用とその質を問う「水をどう利用するか」、都市・農村の水循環の変遷から洞察した「自然の水循環を求めて」、江戸時代から日本人と水の付合いを俯瞰し今後の提言をまとめた「都市化社会の水文化」の五章からなっています。調査資料や地域の実例も豊富。水と格闘しながら列島を守った先人の労苦や、水との付合いを回復するための努力・工夫が伝えられ感動を呼びます。

内務省住宅政策の教訓　会員の本間義人さんが「公共住宅序説」と副題のある本を出されました。（御茶の水書房・¥2400）

「わが国の公共住宅政策が混迷していて、なかなか出口が見出せなくなっていること、また、わが国では公共住宅政策に関する研究、著作があまり多くなく」もどかしさを感じる著者が、研究をまとめたもの。

筆者は、「福祉」と「環境」の二つの視点から、一九二〇年以降の旧内務省の住宅政策を紹介・分析し、戦後の住宅政策への展開と、その功罪を論じます。

西欧に比べ大きく出遅れたわが国の住

宅政策が、その萌芽期には遠大な理想を描いていたこと（東京市営住宅案）に驚かされます。また、土地政策の欠如や建設・厚生両省のあつれきでつぶされた福祉の視点を持った低所得者向けの住宅政策など、問題の本質を示しています。

引例や資料も豊富で、説得力ある本といえます。

天動説の経済学　会員の室田武さんが「日常生活を熱学的に考える」と副題のついた本を出版されました。（ダイヤモンド社・〒1600）。

太陽を中心にした力学の目で経済を見るのでなく、人間の生きている地球（足下）の目で熱学的に経済を分析しようという視点からの論を展開されている本です。

「生産」と「消費」しか眼中にない経済学の誤りを指摘、「分解者」としての土（微生物）の効用を説き、廃熱処理の水の働きを評価しながら、〝水土〟に恵まれた日本経済の将来の可能性を予測します。

筆者は、こうした可能性を秘めたわが国が、農業と工業が持つ時間の性格の差を同一視し、工業を成立たせる農林水産業を否定する経済運営や、「廃棄」を視野に置かない原子力発電の愚を述べ、危機感を募らせます。そこから、「水土」に立返った産業と生活を提言します。

小さな郵便車　会員の三浦綾子さんが角川書店から新書を出されました。（〒680）

『三浦綾子への手紙』として人生の色々な悩みごとに相談を受けた一四の問いに答えたもの。

恋愛・嫉妬・病気・嫁姑などの人生の難問に、敬虔なキリスト教徒の筆者が、自らの人生の経験を告白し、聖書をひもときながら答えます。時には自作の主人公も登場し、その生き方を問います。一問が一二ページ内外の掌編ですが、小説を読むにも似たドラマの展開は、さすが作家の目です。

会員の出版した書籍については十分気をつけていますが、見落もありますので、出版されたら御一報下さい。

▽新刊紹介△

○森林文化政策の研究　筒井迪夫著
東京大学出版会　〒4200
（会員の著書につき次号で紹介）

○森林を蘇らせた日本人　牧野和春著
NHKブックス　〒750

○ちょっと森に居ます　塩野米松
山海堂　〒1500

○森林の荒廃と文明の盛衰　安田喜憲著
思索社　〒4800

○山と民具　日本民具学会編
雄山閣　〒4000

○自然環境系　河村武・岩波英夫編
朝倉書店　〒5500

○海と山のくらしにいきる伝統産業　光本吉伯他著
太平出版社　〒1600

○日本の植生　矢野悟道著
東海大学出版会　〒2800

○都市緑地　高原栄重著
鹿島出版会　〒3200

○木造住宅のしくみ　浅野・東著
学芸山版社　〒2000

○木造の構造設計　松井源吾著
鹿島出版会　〒3600

○新林業土木学　上飯坂実他著
朝倉書店　〒3000

○八ケ岳縄文ユートピア再現　田枝幹宏著
新潮社　〒1200

○環境アセスメント　千秋信一編
技報堂出版　〒5500

提言（案）

「国民森林基金」の設置を

――国民の力による緑の強化・再生――

今日我が国の森林は、国有林・民有林を問わず、日に日に荒廃を深めている。このままで推移すれば、二一世紀を迎える頃には、国民の貴重な、不可欠な財産である森林の緑は救いがたい状態に陥るであろう。

森林を豊かに、活力ある状態に維持し強化するということが、今日ではひとり林業関係者や山村住民の問題にとどまらず、むしろ国民的な、あるいは人類的な課題となっていることはいうまでもない。森林は、ただ林産物の生産の場という経済的意義だけでなく、国土保全、水源かん養、大気浄化、気候緩和等から国民の精神的、肉体的な憩いの場にいたるまで、広範な公益的機能をもっている。森林の崩壊がすすめば、わが国土も、この地球も、人間の生活の場ではなくなるであろう。

森林の維持、強化に第一次的な責任を負わなければならないのは、いうまでもなく国・地方自治体などの政策担当者、林野庁、地方自治体、法人、個人等の山林所有者ないし経営者および森林組合などの林業団体である。われわれは、これらの諸機関がその責任を十分に自覚し、つねに最善の努力を重ねていくことを要望するとともに、国や地方自治体については国民的監視を強めていくことが必要であると考える。しかし、森林の維持、充実が国民的課題である以上、すべての国民が自発的に自らの力を結実して、この課題の達成に応分の協力をするのは当然であるし、また、それを通じて国民の多くが森と緑の問題にたいする理解と関心を深め、その活性化に対する要求を強めれば、国をはじめとする第一次的な責任者に、その責任を果たさせる上で、絶大な力を発揮することにもなるであろう。

このような観点に立ってわれわれは、国民のすべてが森林の更生・充実のために協力する具体的な方策としての「国民森林基金」の設立を提言する。

その前提として、まず、この問題に関連する現状について、次の三点を指摘しておかなければならない。

（一）農林水産、建設両省は、かねてから主として水源かん養を大義名分として、水の利用者に対する目的税として水源税＝「森林・河川緊急整備税」を課し、それを森林施策の増強にあてる目論見をもっていた。しかしそれがいろいろの理由で実現不可能になったのちは、それに代わるものとして「緑と水の森林基金」（林野庁）と「河川整備基金」（建設省）の両基金を設けることに方針転換がはかられ、今年度その発足をみた。しかし、この「基金」は、これを林野庁関係のものに限っていえば、不十分かつ弱体というしかなく、森林の維持・充実に対して、大きな効果のあるものとは考えられない。

というのは、第一にこの基金は総額二〇〇億円であり、しかも年々の事業にあてられるのはその果実であるから、せいぜい十数億円にすぎない。この程度の資金では実際問題として、なにほどの事業もなし得ないであろう。事実、林野庁の計画では、この資金は、「調査・研究・普及啓発」などに当てられることになっており、森林の維持・

充実に対しては、間接的な効果しかもちえないことになっているのである。第二に、現在のような経済的条件が永続的に保たれるという保障はどこにもない。もし将来、インフレがすすめば基金はたちまち目減りするし、金利が低下すれば、利用しうる資金量は大幅に減少する。長期にわたって経済の安定した動きを期待することができた時代とは異なって、その動揺がきわめて大きくなっている現状においては、こういう基金の意義がそれだけ減殺されていることを知るべきであろう。第三に、この基金の拠出の割当は、主として林業関係団体なり電力業等の水利用者に限られており、広く国民に協力を求めるものではない。またその運用も官僚主導型であり、国民の参加が保障されているわけではない。このような意味で、この基金はわれわれの求めるものとは大きくかけ離れており、それに多くの期待をかけるわけにはいかないのである。

(二) 今日、多くの府県・市町村には、域内の民有林の植林・間伐促進などを目的とするさまざまの「基金」が存在している。それはそれとして一定の意義をもっているのはたしかであるが、ただ、それも、第一に比較的少額の基金の果実をあてにした事業にとどまること、第二に基金への拠出者は地方自治体のほかは、電力会社その他の主な水利用企業に限られていること、第三にその運用は県の官僚主導型になっていること、などの点において、われわれの構想とは合致しない性質のものである。

付言するならば、地方自治体の森林行政を強化し、民有林の発展、強化に資するためにはむしろつぎのような措置を採るべきである。すなわち、

① 国はとくに市町村を対象とする地方交付税の算定基準のうちに、域内の森林の保全に必要とする需要を見込み、交付金を交付すること。

② 県が、当該県自身と県内の受益団体のみでなく、受益の及ぶ範囲の他都道府県、市町村（とくに上水道事業）、関連企業等に年々会費の拠出を求め、その資金をもって水源林を中心に森林の育成、保全をはかる事業をおこなう組織（現在の「基金」なり「公社」なりの改組、拡充を含む）をつくることを可能とする立法措置をとること。

③ 自営林業従事者、林業労働者に対する各種社会保障（退職金、年金、労災および雇用保険、最低賃金、労働基準法など）の普遍的適用をはかるとともに、その加入を促進するための基金をなお備えない都道府県はそれを設けて、その推進に努めること。

④ 国および地方自治体は、材価とくに間伐材価格の動向に対応して必要な流通・価格政策をとること。

(三) 今日のわが国の森林の更生を考える場合には、国有林野事業の健全化が重要な課題のひとつであることはいうまでもない。しかし、国有林については、すでにわれわれが一九八六年に提言したように、その制度、運営、財政等が国の責任において抜本的に改革されることが先決であって、国民の直接的協力は、そののちにはじめて要請されるべきことである。当面われわれは、民有林を中心として国民的協力の機構を整備することを目指すべきであろう。

以上を前提として、われわれはつぎのように「国民森林基金」の設立を提言する。

〔提　言〕

一、「基金」の性格と規模

1、この「基金」は国、地方自治体、企業その他の団体に依拠するのでなく、国民ひとりひとりが森林と緑の維持、強化に協力する趣旨で、自発的に年々拠出する資金によって形成される。したがってその活動についても、できる限り広範な国民の自主的な参加のもとにおこなわれる仕組みとする。

2、「基金」は、国民の拠出による原資の果実で事業をおこなうよりは、年々国民から拠出を受け、それを使って事業活動をおこなう。

3、「基金」の規模は大きければ大きいほどよいが、さしあたり一世帯年平均、一〇〇〇円をめどとし、毎年三〇〇億円程度の事業をおこないうるものとする。

二、「基金」の主な事業対象

1、「基金」が対象とするのは、一般的にいえ

ば国民的立場に立った「森林と緑の保全、強化、拡大」の事業であり、木材生産の確保とか水資源の維持とかの個別的な目的よりは、国民全体の福祉の増大のためによき環境を整備することを優先させるものでなければならない。

2、右のような観点に立つ事業は、具体的には多種多様であるが、代表的な事例をあげればつぎのようなものである。なお、国民的立場に立つ以上、その主たる対象としては中小の林家（入会集団を含む）を優先させるのが当然である。

a、乱開発の対象にされて所有者が譲渡ないし貸し出そうとしている森林、緑地の保全のために、所有者に対して補償金を交付し、やむをえない場合はこれを買い上げること。

b、荒れ地もしくは低位利用のため荒廃している林地、原野を整備し、造林すること。

c、相続税等の支払いのため伐採され、もしくは土地ごと売却されようとしている森林については、当会議の一九八八年の提言が実現されることが望まれるが、さしあたりその壊廃を防ぐための措置をとること。

d、一九八七年の当会議の提言の趣旨に沿って、都市の休閑地の緑化、空地や造成地・川岸などへの植樹等を促進すること。

e、山村の生活環境を整備し、都市との人的物的交流（一九八五年に提言した「教育森林」を含む）を拡大すること。

f、右のような事業の国民的意義の理解を深めるために、国民運動の組織の拡大をはかること。

三、「基金」の資金調達の方法

1、各国におけるナショナル・トラストと同様にできる限り多くの国民に「基金」の会員になってもらい、年々一定額の会費の拠出を受けることが原則である。

2、現行の「緑の羽根」の募金事業を受継ぎ、これを一層拡大して募金活動をするほか、郵便事業、運輸事業などの協力のもとに、切手、切符などに一円ずつのカンパ金を付加するなどの方法も考えてよい。

3、企業、財界、労働組合、農林業団体等の寄付金の受入れも考慮する。その際には、国はこの寄付金（個人の多額の寄付金も含む）について免税措置をとることが必要である。

四、「基金」の法制化と運営組織

1、「基金」は国民の自発的拠金と自主的参加とによって成り立つものであるから、国、地方自治体がその運用、活動に介入することは望ましくない。しかし、多額の拠出金、寄付金を扱うとともに、後述のような一定の法的権限をもつことが必要とされるから、それは特別法によって必要最小限の規定を与えられた公法人の資格を必要とする。とくに事業活動の成果および会計については、責任ある公的監査を受け、これを公表することを義務づける必要がある。

2、「基金」の活動を円滑にするためには、すくなくともつぎの二つの権限と特典とが必要である。

a、「基金」が事業の対象とする不動産（土地、立木等）に対する先買権もしくは利用権の強制設定権の付与。

b、「基金」の収入および所有資産に対する課税の免除。

3、「基金」の運営組織の細目についてはここでは立ち入らないが、いずれにせよ、中央組織と地方組織の二段制が必要であろう。そのいずれについても、それは会員の自主的組織であり、会員の総意にもとづいて、会員の代表によって運営されるものでなければならない。おそらくは協同組合に類似した運営組織が形づくられることになるのが自然であろう。

お願い

この提言（案）は、プロジェクトがまとめたものです。会員の皆様に御意見をお伺いし、その上で必要であれば原案を修正して、幹事会案として来る三月二五日の総会にかけ、正式に決定し、各方面に提言をする予定です。

従って御意見を来る二月一〇日までに、事務局の方にお寄せ下さい。なお、二月一八日に幹事会を予定しておりますので、その際、御意見をふまえた討論をします。

会の動き

第31回評議員会（12月3日）

〈参加者〉隅谷・内山・大内・大野・北村・田中・半田・萩野

1、経過報告

① 森林フォーラムの結果報告

当会議も協賛し、仙台（湯川豊・船越昭次会員参加）、札幌、関西（大内力・半田良一・杉本一会員参加）、福岡、中央（本間義人・杉本一・湯川豊・内山節・秋山紀子・土田武史・黒沢丈夫・石原猛志・加倉井弘・北尾邦伸・木原啓吉・佐野稔・柴田隆敏・田村武・野添憲治・宮口伺迪・松沢譲などの諸会員が参加・協力）と開催され成功を収めた。（本誌24ページ参照）

② 『森林利用と自然保護』の冊子発行

11月25日発行し、通常会員に送付。

③ 『国民と森林』№27の編集作業について

前回幹事会で承認された方向で作業中。

④ 「緑の復元を求める一〇〇〇万署名」の推進委員に会長が就任

2、協議事項

① 森林基金の提言（プロジェクト案）の決定と会員討議、別紙案をプロジェクトとして確認、会報№27で発表して会員の討議を求める。

② 八ケ岳教育森林の来年度以降の取り組み

地元観光協会と博物館と協議して作ったプロジェクト（松沢私案）素案に対し幹事会で討議して方向を承認、それにそった具体化の詳細は21日のプロジェクトの合議に一任する。

《松沢私案》

(1) 地元観光協会で一泊二日の講習の企画を立て国民森林会議が後援する。

(2) これとは別に国民森林会議が8月下旬に2泊～3泊のリーダー養成の計画をたて、観光協会と協力して行う。

(3) 4月までに具体的活動内容を決め、それをまとめたパンフレットなどを作り、学校などに宣伝。

(4) 具体的計画が決まった段階で、営林局・署・茅野市・博物館等とも交渉する。

③ 総会対策（活動方針のフリートーキング）

(1) 内山幹事から「ここ2～3年をめどの河川問題の研究を進めてはどうか」と課題のレジメをふくめて提起。国民森林会議としてふさわしい課題・視点で取り上げるよう総会にかける方向を確認。

(2) 萩野事務局から「新書版で『国有林問題』の出版を考えてはどうか」との提案があった。編集委員を設け柱を立て、『国民と森林』にも発表しながら、出してはどうか。なぜ国有林なのかが分かる導入部が必要。などの意見をふまえ、総会に提起することを確認した。

など、新年度の活動方針について、自由に意見を出し、これらを含めて第32回幹事会に素案を提起する

④ 『国民と森林』№28の編集企画

事務局案について討議をし承認。リゾート関係の連載特集についての意見としては「リゾート法に関連して土地開発問題を取り上げるべき」などの意見が出た。

⑤ 会員勧誘

和歌山の津本会員の紹介される三人について事務局から加入の文書を送る。

〈第七回総会の御案内〉

月　日　一九八九年三月二五日　午後一時

場　所　学士会館（東京大学横）

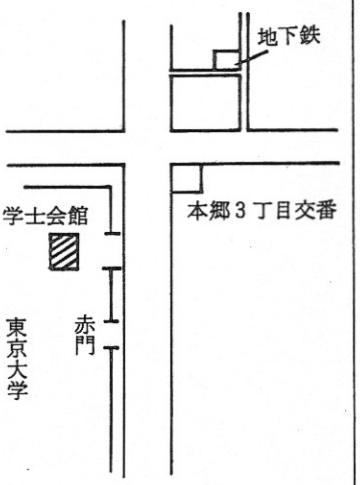
東京都文京区本郷七―三―一

☎〇三―八一四―五五四一

■なお、総会終了後、立食パーティー（会費制）も予定しています。

■同日一一時から幹事会を同会場で開きます。

丸ノ内線　本郷3丁目下車5分



会員紹介

多様な会員を〝自己紹介〟する欄です。生いたち、著作、モットー、好きな本、メッセージなどお寄せ下さい。（五〇音順、一部未着の方は到着しだい掲載します）

北尾邦伸

一九六五年京大農学部卒。大阪府生れ。現在、京大演習林勤務で、専攻は林業経済学。

一九七一～七六年に瀬戸内海汚染総合調査団（団長・星野芳郎氏）を企画・参加したことがある。

主要論文は「林業生産の特殊性に関する原理論的考察」、「戦後における林業技術の展開と基本法林政」。共著に『日本の林業問題』、『変貌する製材産地と製材業』などあり。

愛読書は、沢地久枝氏の諸著作。

北村暢



一九一五年北海道生れ。三八年北大林学実科卒業。北海道庁森林企画課勤務。三九～四六年応召従軍。

戦後、旭川営林局、林野庁勤務となり、全林野労働組合初代委員長。全農林省労働組合委員長を経て、五六年参議院議員選挙（全国区）に当選、三期一五年参議院議員として農林水産、内閣、予算、決算各常任委員会委員、建設委員長等を歴任。

議員辞職後、林政審議会委員、自然環境保全審議会委員を各四期八年を経て現在に去る。

木村晴吉



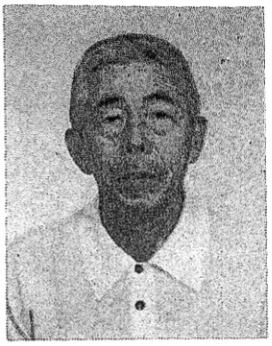
かんじんのカナメが知らされていない

この20年近く霞ケ関、永田町界隈をフィルドに協会活動一筋に、国政における林政の位置付を高めるため走り廻ってきました。皆さん方の御努力により森林への関心は高まり、ムードは高まりつつありますが、これらの高まりが林野予算には殆んど反映されていません。

円高の厳しい外材インパクトにあえぐ林業活性化対策も、省内では、より身近かな激しい内憂外患の農政の蔭に隠れている姿が知られていません。特に予算シェアーの変えにくい背景、そして21世紀に備えて、今一番緊要な国有林援助財源の増大の至難さの背景が知らされていない。

（日本林業協会常務理事）

工藤俊夫



一九二四年津軽大鰐の産。一九四八年京大農卒。同年奈良県に奉職。一九八二年奈良県林業試験場長で退職するまで一貫して吉野林業に学んだ。現在、無職で本来の人生を歩んでいる。

好きな言葉「無為而化」。

座右の書。『林語堂・「生活の発見」』。

メッセージ「私たちは今も、そしてこれからも主権者であることを忘れてはならない」。

黒木三郎



福岡県福岡市生れ。九大法（昭一九）、経商（昭二三）卒。法学部助手、愛知大学教授を経て昭和四三年から早稲田大学法学部教授となり現在に至る。日本学術会議第二部会員（三期一〇年間）、自然環境保全審議会委員（八年間）、日本法社会学会理事長（六年間）等歴任。

「現代農業法と入会権の近代化」、「婚姻法の近代化――アジアの現代家族法」、「比較法社会学研究」その他。

中河与一「天の夕顔」、ウィリアム・モリスとその全作品。

イギリスのナショナル・トラストの成果を評価し、日本の緑と水を守る運動を国民的規模で展開しましょう。

黒澤丈夫



群馬県多野郡上野村大字乙父六二九に生る。海軍兵学校卒業。海軍軍人として戦闘機搭乗員たりしが、終戦により故郷に帰農、四十年村長に就任。

著作に「過疎に挑む」あり。

人類の自然科学の面に於ける積極的な探求は、物質文明を日進月歩させているが、己の居住する環境を破壊している。これを救うものの一つとして、物質文明に酔う人達に森林の存在を考えて欲しい。

編集後記



∨…国民森林会議も後援した森林フォーラムが終りました。仙台のフォーラムは一人一〇〇〇円の参加費をいただいたようですが、一〇〇〇人という大集会になりました。先日の幹事会でも「なぜこんなに盛会になったのか」で議論が交されました。結論は出ませんでしたが、「どうやら空気は変ってきつつある」ということでした。そのための一石を国民森林会議が投じているとしたら嬉しいのですが――。

∨…年が改まることに率直に喜びを表すことがためらわれる時世になって戸惑っているのは私だけではないでしょう。年賀ハガキの売れ具合が悪いということがニュースになる時代。逆にいえばそれだけ〝義理賀状〟が多かったともいえます？

工場も休み車も少く、澄み切った空気のもとに続く山なみを眺めて、自然の美しさが満喫できるのが、年末年始の一週間です。

森林の未来を憂えて

――国民森林会議設立趣意書――

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林
1989年新春号
第27号

■発　行　1989年1月1日
■発行責任者　隅谷三喜男
■発行所　国民森林会議
東京都港区赤坂1-9-13
TEL 03(583) 2357
振替口座 東京2-70096
■定　価　1,000円（〒共）
（年額 3,000円）